

# 令和7年度 第2回川西市環境審議会 次第

日時：令和8年2月4日（水）14:00

場所：川西市役所 庁議室

## 1. 開会

## 2. 委員紹介、事務局紹介

## 3. 議事

- (1) 第2回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会（川西市環境審議会部会）について（報告）
- (2) 第3次川西市環境基本計画について
  - ・進行管理表について
  - ・地球温暖化対策実行計画の取組みについて

## 4. その他

### 【配布資料】

令和7年度 第2回川西市環境審議会 次第

令和7年度 第2回川西市環境審議会委員 名簿

【資料1-1】令和7年度第2回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会次第

【資料1-2】生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標

【資料1-3】生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査（令和6年度）

【資料2-1】第3次川西市環境基本計画 進行管理表

【資料2-2】別表：第3次川西市環境基本計画進行管理表（29番、30番）

【資料2-3】市道への不法投棄対策（ナッジ看板）

【資料2-4】市道への不法投棄対策（啓発看板）

【資料2-5】川西市街路樹維持管理計画

【資料3-1】川西市のエネルギー需要量

【資料3-2】市HP 川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧

【資料3-3】大阪府八尾市やおのまちゼロカーボン大作戦(仮)

【資料3-4】令和8年1月23日実施川西市環境に関する意見交換会出席者名簿

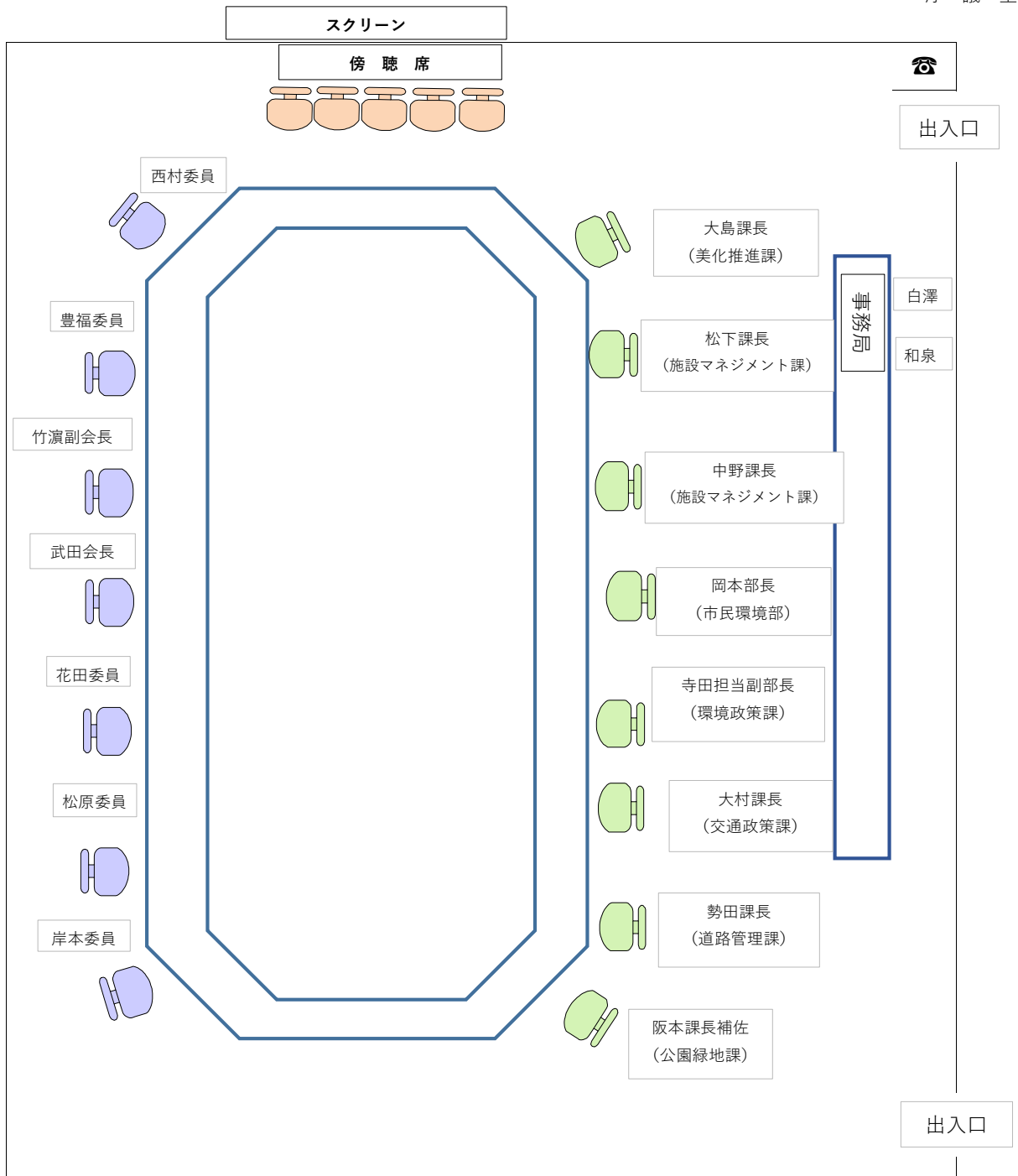
第2回川西市環境審議会出席者名簿

No.		氏名	役職	選出区分	出欠
1	会長	武田 義明	神戸大学名誉教授	学識経験者 (自然・環境科学)	○
2	副会長	竹濱 朝美	立命館大学教授	学識経験者 (環境都市工学)	○
3	審議会委員	豊福 俊英	関西大学名誉教授	学識経験者 (医学・衛生学)	○
4	審議会委員	西村 純一	大阪大学大学院 招聘教授	学識経験者 (環境社会学)	○
5	審議会委員	花田 真理子	大阪府立環境農林水産総合研究所 客員研究員	学識経験者 (環境経済学)	○
6	審議会委員	稲垣 達哉	川西市商工会	市民又は関係団体の代表者	×
7	審議会委員	松原 利明	川西市コミュニティ協議会連合会	市民又は関係団体の代表者	○
8	審議会委員	藤本 幸一		市民公募	×
9	審議会委員	岸本 和史	兵庫県 阪神北県民局 県民交流室 環境参事	関係行政職員	○
10	行政職員	美化推進課長 大島弘章		—	○
11	行政職員	施設マネジメント課長 松下吉晴		—	○
12	行政職員	施設マネジメント課長 中野貴治		—	○
13	行政職員	交通政策課長 大村匡		—	○
14	行政職員	道路管理課長 勢田慎一		—	○
15	行政職員	公園緑地課課長補佐 阪本毅		—	○
16	事務局	市民環境部長 岡本匠		—	○
17	事務局	市民環境部副部長 (環境政策・生涯学習・公民館担当) 寺田義一		—	○
18	事務局	環境政策課主査 和泉悠		—	○
19	事務局	環境政策課主事 白澤貴之		—	○

# 令和7年度 第2回 川西市環境審議会座席表

令和8年2月4日(水) 14時～

庁議室



令和7年度 第2回 川西市環境審議会部会 次第  
(生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会)

日時：令和8年1月13日 14：00～

場所：川西市役所 4階 庁議室

1. 委員長 あいさつ
2. 委員 紹介
3. 議事  
令和8年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について  
【資料1】【資料2】
4. その他
  - (1) 出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群  
保存のための啓発について 【資料3】
  - (2) 川西市における特定外来生物の確認状況について 【資料4】
  - (3) 川西市における熊の確認状況について
5. 市民環境部長 あいさつ

【配付資料】

- ① 令和7年度 第2回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会） 次第
- ② 令和7年度 第2回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会） 委員名簿
- ③ 令和7年度 第2回 川西市環境審議会部会（生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会） 座席表
- ④ 【資料1】 生物多様性ふるさと川西戦略評価指標
- ⑤ 【資料2】 生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和6年度）
- ⑥ 【資料3】 出在家町（川西北小学校横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について
- ⑦ 【資料4】 川西市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確認について

生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答											回答欄		
No.	基本戦略	評価指標	担当課	目標値	R3年度 (2021年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	備考	①委員意見(赤字) と市回答(黒字)	②担当課回答(入力必要) (委員意見に対する追加回答や施策 の現状など特筆すべき事項、施策の 変更による目標値の変更など)
1. 環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育													
1	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	保育所	教育保育課	市立保育所の全園児・保育士	—	440 (対象者全員)	366 (対象者全員)					変更なし(今までどおり施策を推進)
2	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	幼稚園	教育保育課	市立幼稚園の全園児・教諭	—	761 (対象者全員)	634 (対象者全員)					変更なし(今までどおり施策を推進)
3	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	小学校	教育保育課	市立小学校の全3年・4年・5年生	3904 (対象者全員)	3,531 (対象者全員)	3,648 (対象者全員)					変更なし(今までどおり施策を推進)
4	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	中学校	教育保育課	市立学校の全中学2年生	1243 (対象者全員)	1,206 (対象者全員)	1,243 (対象者全員)					変更なし(今までどおり施策を推進)
5	◆教職員や市民を対象とした研修の実施	研修を受けた年間の教職員数(人)		教育保育課	市立小学校の全3年・4年・5年教員	45	19	24			対象となる市内3年・4年・5年担当全教員が5年程度で1回は参加できるように工夫。学校ごとに毎年最低1名参加。		変更なし(今までどおり施策を推進)
6	◆教職員や市民を対象とした研修の実施	環境に関する公民館講座を受けた人数(人)		川西公民館		—	78	111					特になし(今までどおり施策を推進)
2. 自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発													
7	◆広報や市HPによる情報発信	1年間の各HPへのアクセス数(件)		環境政策課	増やす	7,289	8,767	8,264					変更なし(今までどおり施策を推進)
8	◆広報や市HPによる情報発信	1年間に紹介した自然環境の数(件)		環境政策課	増やす	4	5	5					変更なし(今までどおり施策を推進)
9	◆本市によるモデル整備や景観計画による情報発信	指標「景観に関心のある市民の割合」(%) (市民実感調査)		都市政策課	85.0	—	82.6	76.9					変更なし(今までどおり施策を推進)
3. 生物多様性保全の取組みの強化													
10	◆市民生活での生物多様性保全の活動の支援	2032年に実施予定のアンケート調査結果		環境政策課	—						2032年に実施予定		特になし

生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答											回答欄		
No.	基本戦略	評価指標	担当課	目標値	R3年度 (2021年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	備考	①委員意見(赤字) と市回答(黒字)	②担当課回答(入力必要) (委員意見に対する追加回答や施策 の現状など特筆すべき事項、施策の 変更による目標値の変更など)
												(1)「①委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に 加筆修正することがあるかどうか確認してください(こ の欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答 を掲載しています)。  (2)前回委員会(R7.7.18)委員 意見に対する追加回答や施策 の現状など特筆すべき事項があ る場合は「②担当課回答(入力 必要)(委員意見に対する追加 回答や施策の現状など特筆す べき事項、施策の変更による目 標値の変更など)」欄に入力して ください。	
11	◆本市による文化財の保全及び 生物多様性向上の事業の実施	指定・登録文化財(天然記 念物)の件数(件)	生涯学習課	—	—	13	14	兵庫県立一庫公園モリアオガエル生息地 R7.3.31新規登録				<p>(委員長)モリアオガエルの天然記念物指定について、どの範囲を指 定しているか。 (生涯学習課) 今回の市の登録としては、ピオトープが2箇所あるが、 そこを中心とした片方800㎡、もう片方が1000㎡、 ここがちょうど産卵地になっている場所、登録地になっている。文化 財審議会でそこを登録するという話に至るにあたって、一庫公園管理 事務所や市民がしっかりとそこを守ってきて、産卵地になって指定登 録地になっている。ただ、生息地という意味では公園内色々なところ にあるので、今後の展開次第ではそれらも登録しようという話が文 化財審議会に出ていているという状況である。 (委員長) 広い範囲を指定した方がモリアオガエルを保全するという意 味では有効かと思う。 (委員) 本年3月31日に市の登録文化遺産として天然記念物の指定を 受けた。生息地はセンターの裏、もう一つは少し離れたところ、併せて 1800㎡、公園の中で池とその周辺一帯を指定している。7年度も2 箇所併せて15、16の卵塊ができて、今オタマジャクシ、幼体になっ てはねている状況。このまま継続的に管理して、来園者に見てもらえ るようにしていきたいと思っている。 (生涯学習課) 天然記念物指定をすることによって、単にその場を指 定するということではなくて、そこにしっかり管理する方々がいるとい うことで、そこを象徴的に指定して、川西市に貴重な生物がいるとい うことを知っていただく、引き続き管理していただいで、継続的に眺 みという形になるということかなと思う。あくまでも今回の指定箇所を期 初として次々と拡がっていきはいいなということである。当然、生物 多様性を守るということならば、勝手に盗ることは許されないことであ る。罰則はないが、啓発していく意義はあると認識している。</p>	変更なし(今までどおり施策を推進) ※啓発方法等について検討を進める。
12	◆本市による文化財の保全及び 生物多様性向上の事業の実施	緑地における維持管理団体 数(団体)	公園緑地課	—	—	3	3						特になし(今までどおり施策を推進)

生物多様性ふるさと川西戦略 評価指標

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答											回答欄		
No.	基本戦略	評価指標	担当課	目標値	R3年度 (2021年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	備考	①委員意見(赤字) と市回答(黒字)	②担当課回答(入力必要) (委員意見に対する追加回答や施策 の現状など特筆すべき事項、施策の 変更による目標値の変更など)
13	◆本市による生物多様性に被害を与える獣害対策などの実施	1年間に捕獲した有害鳥獣及び外来動物の数(頭)	産業振興課	254	193	213	286	捕獲数 アライグマ 180頭、ヌートリア 6頭 イノシシ 34頭、シカ 66頭			<p>(委員)令和6年度の実績として、捕獲数が非常に増えている。内訳としては、アライグマが99頭から180頭に増えたという説明があったが、その結果は、アライグマの巣を増やしたとか、どういことこの結果に表れているのかわかれば教えてほしい。次に、4種類ごとの捕獲の目標値を設定しているのか。</p> <p>(産業振興課)まず1点目、アライグマの捕獲数が前年度に比べて約2倍に増えたことについては、原因は分からないが恐らく母体数が増えたことよって捕獲数が増えたのではと考えている。2点目、それぞれ4種類については鳥獣計画の中で3年ベースの計画を作るが、その中でそれぞれの種別ごとに、前年度の実績等を考慮して目標を作成している。</p> <p>(委員)シカの頭数が少なくなると川西の自然環境が改善されると感じている。別の項目でシカの防護柵を令和6年度に設置していただいたということで良かったなと思っている。他の自治体の話だが、シカの頭数を削減すると植生に回復することがわかっている。捕獲すること自体大変なことと思うが、その分自然環境の改善という成果があるので、ぜひ、シカも入れた有害鳥獣の捕獲を今後もしっかり続けていただきたい。</p> <p>(委員長)シカの捕獲状況、捕獲の仕方というのは、どのようなものか。</p> <p>(産業振興課)基本的には採り戻しというシカの足を引っかけ縛り上げて捕獲する量がメインになっているが、黒川、国崎地区はシカが多く、罠だけではどうしても追いつかない状況もあって、一部銃を認めている部分もある。銃を使うということで危険も伴うので、市としてもエリアを拡大できる状況ではない。一部猟友会以外の場所でも許可を出して銃の駆除を行っている。</p> <p>(委員)国崎クリーンセンターで裏山がシカ柵でシカが入らないところに入っているところの植生の違いが明らかである。シカ柵は高さが2mないと意味がない。ただ2mのシカ柵を設置するには費用が掛かる。そして点検も必要で、これはコストと手間がかかるが、シカ柵があれば見違えるほど植生が回復する。</p>	(2)前回委員会(R7.7.18)委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項がある場合は「②担当課回答(入力必要)(委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項、施策の変更による目標値の変更など)」欄に入力してください。	
4. 各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大													
14	◆市民、団体、企業などとの連携の構築	1年間の情報交換などの実施回数(回)	環境政策課		1	1	1				R6.10環境フェスタ		環境フェスタの開催時期について、令和7年7月開催後、来場者、参加団体双方にアンケートをとったところ、今後も7月開催を希望する意見が多かったことから、令和8年度も7月開催に向けて準備を進めていく。
15	◆市民、団体、企業などとの連携の構築	1年間に支援したボランティア数	産業振興課	250	267	153	146						変更なし(今までどおり施策を推進)
16	◆兵庫県や市民団体との既存事業の継続	1年間に実施した河川美化活動の回数(回)	美化推進課		12	8	10						特になし(今までどおり施策を推進)

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

- 自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も廃止、または実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討の必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
1	基本戦略1	1)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育	児童・生徒を対象とした環境教育の実施	教育推進部	教育保育課	A	園所ごとに計画を立て、園所内の自然を生かして植物や生き物に触れたり、散歩や園外保育の際に地域の身近な自然に触れる機会を意図的にもったり、子どもの興味を広げたり、関心を深めたりした。	園所内の自然だけでなく、散歩や園外保育等を通して、自然や生き物と触れあう機会をもつことができた。また、東立と自然の博物館実施の「エコロプロジェクト」に参加した園所もある。園所内の自然については各園所違いがあるので、栽培物など計画的に自然に触れる機会を今後もつづけていく必要がある。	自然に触れる中で、好奇心や探究心を育み、観察したり調べたりしながら心を育てていきたい。また、年間通して自然に触れる体験ができるよう計画し、教育・保育活動を実施していく。	(1)「①今後の方向性」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には担当課からの報告内容(R7.5)を掲載しています)。(2)「②委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答を掲載しています)。	(3) (1)(2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要)」(今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)欄に入力してください。
2	基本戦略1	1)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育	児童・生徒を対象とした環境教育の実施	教育推進部	教育保育課	A	小学校3年生を対象とした「環境体験」を実施し、児童が普段生活している地域の自然の中に出かけて環境体験をします。また、本市独自の自然や産物を知り、それらを広めていくことで、環境問題を考え解決していく素地を育んでいます。	小学校3年生の児童が環境問題に興味関心を持つようになった。また、校区にどのような環境があるかを学ぶことができ、川西市の特色品を学ぶなど、地域の方々と共に活動することができた。地域によっては活動プログラムが確立されておらず、地域での活動が希薄である小学校があることが課題である。	地域参画を目指し、SDGsの視点を取り入れ、各小学校の独自性を活かした小学生が主体的に環境教育に取り組むことができる環境体験プログラムを構築していく。また、3年生の環境体験、4年生の里山体験、5年生の自然学校と系統性をもちたカリキュラム(内容やプログラム)の設定を各校へ促していく。	(委員)川西市の体験環境学習で小学校3年生が校区内の体験学習で、4年生は里山体験である。黒川里山センター、一庫公園、国崎カントリーセンターという場所がある。4年生は心配なだけで、問題は3年生の体験環境学習である。小学が主体的に環境教育に取り組むことができる環境体験学習のプログラムを構築するところがあるが、3年生の体験学習を担当している森林ボランティア団体、特に北部の団体については、プログラムから現場の指導、前後のメンテナンスもすべて団体がやっている。実際、学校は何もしてくれない、問題なのはボランティア団体の構成員の年齢、ほとんどの方が後期高齢者である。体験学習は山なので体力を使い、準備もある。今後川西市の3年生の体験学習を続けていけるのかということである。私の実感で言うと、学校の先生も忙しくてそこどころではない。体験環境学習はボランティア団体にお任せですという状況。3年(くらい)するとだんだん担い手がなくなる。学校の先生はまだ意識が強いので、今、手を打つにはプログラムをマニュアル化して、学校の先生を取り込んでボランティア団体が高齢化しても環境体験ができるよう仕組みを作っていくないと、いずれなくなってしまう危機を持っている。4年生、5年生はちゃんとした仕組みがあるのもっている。3年生の環境体験学習、特に北部地区の8団体が受け持っている環境体験学習について対策としていた方がいいと思う。いちいち畑とかは農家がやってくれるので問題はないが、森などで行う環境学習の将来は問題があるのではないかと考えている。(教育保育課)教員も各年々な統一した意識を持っていないという実態があるので、必ず打合せをする際に研修を6年目までに受けることを計画している。まず当事者意識を持ってもらったうえで打ち合わせに臨むということが必要であると考える。また、個々の先生によって環境に対する関心の度合いが違がる、先生個人に頼るのではなく、学校のカリキュラムとして位置づけることによって、同じ内容を行っていくように仕掛けていきたいと思う。(委員)実施に際してはどの程度学校と打ち合わせをしているのか。(委員)私が実施しているところでは、学校は日程の確認だけである。実施内容については我々がプログラムを組んで実施の詳細を決めて、先生に連絡するといふ流れである。他団体も同じような感じだと思う。(委員)丸投げの状態で、それはまずいのではないかと。先生がもう少し知っておいでいただかないと、生徒を出したら後は任せでは困る。(委員)北摂で里山体験ができる場所が限られている。ということ、限られた場所なのでマニュアル化できる。ボランティア団体だろうが先生だろうがどちらでもできる仕組みを作れば、ボランティア団体が高齢化しても先生で対応できると思う。(教育保育課)補足です。確かに学校間でばらつきがあると思う。一方で事前の打合せと事後の反省会を行っている学校もいくつかある。年度当初に教育委員会から環境体験についての担当者説明会を行っている。その場を周知することで打ち合わせを密にするということ伝えていきたい、少し改善に向けて動きたいと思っている。	変更なし(今までどおり施策を推進)
3	基本戦略1	1)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育	児童・生徒を対象とした環境教育の実施	教育推進部	教育保育課	A	小学校4年生を対象に「里山体験学習」を実施し、日本の里山である黒川地域を体験活動の場として、自然に対する畏敬の念をはじめ、生命のつながり、環境保護の大切さを実感し、美しさに感動する豊かな心を育てていきます。本市の自然特性を活かした、独自の環境教育です。	市内16小学校で2回以上実施した。黒川地区に赴き、植物や動物等に触れた。また、黒川地域の方々に触れ、里山と共に人間がどのように生活してきたかを学習した。社会教育団体の方々と共に、里山資源を使い、木工クラフト等を作成した。	黒川地区のサポーターの数を増やし、少人数による体験学習を実現できるようにする。サポーターの方々の資質向上を目的とした実地研修や、活動内容をより良くしていくための打ち合わせを増やしていく。	変更なし(今までどおり施策を推進)	

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

- 自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討する必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項	
4	基本戦略1	1)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育	児童・生徒を対象とした環境教育の実施	④	小学校体験活動(自然学校)	A	小学校5年生を対象に「自然学校」を実施し、児童が兵庫県にゆかりのある人や自然、地域社会に触れ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよい問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育てていきます。	市内16小学校で兵庫県内で西市の良き特徴を学ぶことができ、施設によって活動時期の選択肢が限られ、看護師などの外部人材の確保、教職員の負担が大きいことが課題である。また、4泊5日の中で体調不良や熱中症が起こり、体調面における安全性の確保が困難である。	引き続き、充実した自然学校を実施したい。そのために今年度から始まった自然学校人材バンクの活用や、市のHPを通じた看護師などの外部人材の募集力を入れていく。また、3年生の環境体験、4年生の里山体験、5年生の自然学校と系統性をもったカリキュラム(内容やプログラム)の設定を各校へ促していく。	(1)「①今後の方向性」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には担当課からの報告内容(R7.5)を掲載しています)。(2)「②委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には前回答委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答を掲載しています)。	(3) (1)(2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項」欄に入力してください。	
5	基本戦略1	1)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育	児童・生徒を対象とした環境教育の実施	④	中学校教育支援	A	中学校2年生を対象に地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」を実施し、地域や自然の中で、生徒の主体性を導出した様々な活動や体験を通して、地域に学び、自分を見つめ、他人を思いやる心を育てるとともに、自立性を高め「生きる力」を育てていきます。	市内7中学校の2年生と川西養護学校の中学部2年生について県立一庫公園などで実施した。地域や自然の中で、地域の方々と従業員の方々と環境保全体験や職場体験を行った。	地域参画の視点を継続する中で、SDGsの視点を引き続き取り入れていく。地域の事業やボランティアの方々と継続して「トライやる・ウィーク」に今後も取り組んでいけるように関係を構築していく。		変更なし(今までどおり施策を推進)	
6	基本戦略1	2)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成および生物多様性教育	教職員や市民を対象とした研修の実施	①	教育研究	A	教職員を対象に「環境体験研修」を実施し、日本一の里山である黒川地域・猪名川水系・身近な自然などを体験し、自然・生物・環境教育など体験的な研修を行っています。	教職員対象に「環境体験研修」と「里山フィールド研修」を実施し、日本一の里山である黒川地域・猪名川水系・身近な自然などを教職員が体験した。	継続的に「環境体験研修」と「里山フィールド研修」を実施し、専門的な知識の定着を教職員に図るとともに、川西市を教材とした環境学習プログラムの定着も同様に図る。		変更なし(今までどおり施策を推進)	
7	基本戦略1	2)	環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成および生物多様性教育	教職員や市民を対象とした研修の実施	②	環境学習の充実	A	公民館などでの学習の充実を図り、様々な世代への環境教育も充実させていきます。	清和台公民館(「ゆめはたる見学とロボットクラブ」と「SDGs素材を使い クリスマスツリー作り」講座)、川西公民館(子ども生もの観察隊〜小川で水生生物観察〜)、けやき坂公民館(自然観察セミナー「羊生川」の生き物・ふしぎ・発見)、南公民館(園芸講座 香テラリウム講座〜瓶の中につくる癒やしの空間〜)東谷公民館(冬の野鳥観察)を実施し、5館合計で111人が環境に関する公民館講座を受講した。	各館で地域の特性に沿った環境学習を実施した。各館で地域ニーズに合わせて工夫しながら講座を開催していることから、全館で実施とはなっていない。	関係所管課と協力して環境学習の充実を図る。		変更なし(今までどおり施策を推進)
8	基本戦略2	1)	自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発	広報や市HPによる情報発信	①	自然環境情報の発信	A	市HPや広報かわにしなどの媒体を通じ、かわししの自然環境、生物多様性に関する情報を定期的に発信することにより、ふるさと川西のすばらしさを伝えていきます。	市広報誌を中心に自然活動団体の活動を紹介することが出来た。また、環境フェスタを通じて団体、事業者の活動を市民に紹介することが出来た。その他、自然活動団体の活動をPRする場としてのパンフレットラックを市役所と中央図書館に設置した(令和7年度から運用)。今後は市民が閲覧しやすいように市HPを改訂していく。また、市HPの各団体の紹介ページを更新していくとともに活動内容を発信していく必要がある。	市民が閲覧しやすいように市HPを改訂していくとともに活動団体や企業を紹介するページの内容等を更新し、引き続き情報発信に努める。		令和7年10月に市HPで自然活動団体や企業を紹介するページの内容等の一部更新した。引き続き市民が閲覧しやすいように市HPを改訂していくとともに自然活動団体や企業を紹介するページの内容等を更新し、情報発信に努める。また、令和7年10月下旬から阪急電鉄が運行している、SDGsの達成に向けた啓発メッセージを発信する特別企画列車「SDGsトレン 未来のゆめ・まち号」に、川西市内で活動する自然活動団体や企業の販路についてのご案内を掲示し活動のPRを行った。その他、前回もお伝えしたが、令和7年5月に自然活動団体の活動を自由に参加する場として市役所1階とアステ川西4階の川西市立中央図書館にパンフレットスタンドを設置した。	

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討する必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
										(1)「①今後の方向性」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には担当課からの報告内容(R7.5)を掲載しています)。(2)「②委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答を掲載しています)。	(3) (1) (2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要) (今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)」欄に入力してください。	
9	基本戦略2	1)	②	国や兵庫県が生物多様性に関する国や兵庫県の情報について、市HP上で概要版の掲載やリンクを見たり、一元で閲覧でき、情報が入手しやすくなるよう整備します。	市民環境部	環境政策課	A	国・兵庫県からの情報を速やかに市内部で情報共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報を発信した。	国・兵庫県からの情報を市内部で情報共有するとともに、市民や自然活動団体等へ速やかに発信することができた。	引き続き、国や兵庫県の動きを確認し、迅速な情報発信に努める。		変更なし(今までどおり施策を推進)
10	基本戦略2	1)	③	市HPや観光マップなどを通して、市の自然や歴史、市内の観光地のPRを行っていきます。	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	A	市観光協会と協力し、市の自然や歴史、観光地を紹介するHPを更新した。	HPを更新し、最新の市の自然・観光の情報を発信した。	市内に整備している看板の情報更新やHPの見直しを行いながら、市内の自然や歴史、観光地のPRを進めていく。		HPを更新し、最新の市の自然・観光の情報を発信した。市全域で設置している看板の活用や情報の一元化を図るため、改めて看板の所在位置や掲載内容を点検しており、今後も活用していきたい。
11	基本戦略2	1)	④	本市の特産品であるイチジク、クワ、モモなどについて、市広報紙や市HP等を用いてPRし、地産地消を進めます。	市民環境部	産業振興課	A	モモ及びイチジクの即売会を実施。クワは直売所にて特設ブースを設けて販売され、市HPでPRを行った。また、市内で採れた作物を「川西ぞらち」とし、PRののりを作成・配布し、市HPでもPRを行った。さらに、イチジクは、航空会社とタクト専門店の協力で東京へ空輸し、イチジクが販売し、市HP等でPRを行った。	モモ及びイチジクの即売会を実施した。市HP以外にも、PRののり「川西ぞらち」の設置、航空会社やタクト専門店のSNSなど多数の紹介がなされたことで市内外に特産品をPRできた。	引き続き特産品の即売会を実施する。市HPのほか、直売所マップに情報を追加するなど、積極的にPRする。		H28に商標登録した特産「イチジク「朝採りの恵み」」の更新を行う。
12	基本戦略2	1)	⑤	JR川西池田駅前ロータリーのクヌギを台場クヌギに仕立てるなど、市街地において、北部の里山の自然を身近に感じられるようになります。	土木部	公園緑地課	A	昨年度キセラ川西せせらぎ公園のクヌギの台場仕立てを実施したものについては不要枝の剪定を行い、クヌギの成長、北部里山の自然を身近に感じられるよう努めた。	クヌギは順調に育っており、駅前やキセラ川西を行き交う人々に里山の自然を身近に感じられる場を創出している。	より多くの市民に里山を感じてもらえるよう、キセラ川西せせらぎ公園に続き、タイングを見てJR川西池田駅前ロータリーについても台場クヌギへの展開を進める。		11月にJR川西池田駅前ロータリーにおけるクヌギ(3本)の台場仕立てを実施した。今後は駅前、キセラ川西において行き交う人々が里山の自然を体感できるような維持管理を継続する。
13	基本戦略2	2)	①	市役所本庁舎南側壁面やキセラ川西プラザ、市消防本部に太陽発電システムを設置し、モニターで観察できるようにするなど、地球温暖化対策(地球温暖化による生きものの貧乏・絶滅の防止)として再生可能エネルギーの普及促進のための啓発を進めます。	市民環境部	環境政策課	A	キセラ川西プラザと消防本部についてはモニターに発電状況を見ることが出来る状態であり、実場者に再生可能エネルギーの普及促進のための啓発を行うことが出来た。一方、市役所モニターについては部品の不具合により活用できていない。	キセラ川西プラザと消防本部についてはモニターで発電状況を見ることが出来る状態であり、実場者に再生可能エネルギーの普及促進のための啓発を行うことが出来た。一方、市役所モニターについては部品の不具合により活用できていない。	キセラ川西プラザと消防本部については引き続きモニターで再生可能エネルギーの啓発を行う。市役所についても啓発の再開に向けモニター部品の交換等を確認する。		変更なし(今までどおり施策を推進)
14	基本戦略2	2)	②	川西市景観計画により、市の自然や歴史文化をはじめとする様々な景観資源を活用し、魅力的な景観を周知するとともに、景観形成に向けた取り組みの啓発を進めていきます。	都市政策部	都市政策課	A	HPへの活動紹介(文化財ガイド、能勢電鉄)・SNSでの川西市の見所(景観樹木の見境)の紹介等の市民や事業者の活動をインターネットを使って発信することにより、参加と協働を進める仕組みづくりを行った。	市民や事業者の活動をインターネットに掲載することにより、事業者や市民にも情報発信できた。	今後もSNSや動画を活用することで積極的な情報発信を行い、川西らしい魅力的な景観の形成を進めていく。		阪急電鉄が運行している、SDGsの達成に向けた啓発メッセージを発信する特別企画列車「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」に、令和7年10月下旬から黒川の里山景観を周知するポスターを掲示し、魅力的な景観のPRを行った。

No. 11

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討の必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答										回答欄		
No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
15	基本戦略3	生物多様性保全の取組みの強化	1) 市民生活での生物多様性保全の活動の支援	① 外来種対策の推進	市民環境部	環境政策課	A	以前からヒアリやセアカゴケグモ、アカミガメ、アカカサハガイニについての対策、駆除方法などを市HPに掲載しているが、R6年度は主に兵庫県から通知されたクミアツヤカミキリ、ナガエツルグダクシなどの情報についても速やかに市内部で情報共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報を発信した。	主に県から提供された特定外来生物の指定情報について、市内部で情報共有するとともに速やかに市HPに掲載したり、自然活動団体にメールで情報を発信することができた。	引き続き、国や兵庫県の動きを確認し、迅速な情報発信に努める。	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
16	基本戦略3	生物多様性保全の取組みの強化	2) 本市による文化財の保全及び生物多様性向上の事業の実施	② 文化財保存啓発	市民環境部	生涯学習課	A	兵庫県立一庫公園モリアオガエル生息地を川西市登録文化遺産(天然記念物)に登録した。	川西市登録文化遺産(天然記念物)の新たな登録を進めることができた。	指定・登録文化財(天然記念物)の普及啓発、活用を推進する。		変更なし(今までどおり施策を推進)
17	基本戦略3	生物多様性保全の取組みの強化	2) 本市による文化財の保全及び生物多様性向上の事業の実施	② ため池などの保全	市民環境部	産業振興課	A	農業用灌漑のため、水利組合が管理するため池や農業用水路などの補修・改修、水漏防止のため、安全備の設置などへの支援を行っています。今後の改修に際しては、ため池などにおける生物多様性の重要性に配慮し、進めたいけるよう検討していきます。	地元水利組合等が実施する農業用施設の補修や改修の工事について支援を行うとともに、工事に際しては生物多様性の重要性に配慮して進めるよう依頼した。	今後も地元水利組合等が実施するため池や農業用水路などの補修や改修の支援を行うとともに、工事に際しては生物多様性の重要性に配慮するよう依頼する。		変更なし(今までどおり施策を推進)
18	基本戦略3	生物多様性保全の取組みの強化	2) 本市による文化財の保全及び生物多様性向上の事業の実施	③ 生物多様性に配慮した公園・緑地管理の推進	土木部	公園緑地課	A	公園整備の際は、在来種の植樹に努め、特定外来生物の防除に向けた管理を実施していきます。また、市内緑地において、市民活動団体主体の維持管理、緑地の清掃活動により、集められたごみの回収を行う団体等を支援し、まち山の保全に努めた。3団体が継続して維持管理を行うことができた。	公園整備の際は、在来種の植樹に努めることができたが、既存の公園でトクネズミモチなどの外来種が確認されている。都度対応しているが、完全な除去には至っていない。	公園整備の際は、在来種の植樹に努める。引き続き、団体の支援や連携を図り、緑地の維持管理を行う市民活動団体に関する情報発信を行う。		変更なし(今までどおり施策を推進)

(1) 「①今後の方向性」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には担当課からの報告内容(R7.5)を掲載しています)。  
 (2) 「②委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答を掲載しています)。  
 (3) (1)(2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項」欄に入力してください。

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降は廃止、または実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討する必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
19	基本戦略3	3)	① ナラ枯れ対策	カシ/ナガキタイムシによるナラ枯れ被害が西日本を中心に発生しているため、被害拡大防止に取り組んでいます。	市民環境部	産業振興課	A	被害最先端地の指定外のため、ナラ枯れの被害拡大防止事業は行わなかった。	ナラ枯れ被害の確認数が減少し、被害最先端地から外れている。	県と連携し、ナラ枯れの発生状況等、動向を注視する。		(3) (1)(2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項」欄に入力してください。
20	基本戦略3	3)	② 有害鳥獣対策	川西市鳥獣被害防止計画に基づき、農作物の被害などの防止を目的に、個体数の調整などとしてイノシシやシカの捕獲・処分を行っています。また、鳥獣による食害防止対策としての防護柵設置等に対する補助を行っています。	市民環境部	産業振興課	A	県猟友会川西支部協力のもと、川西市鳥獣被害防止計画に基づき、農作物被害の防止等を目的にイノシシやシカの捕獲及び処分を実施した。	県猟友会川西支部協力のもと、一定数の捕獲・処分成果が上がっているが、農作物被害は無くなっていない。	引き続き県猟友会川西支部と連携し、イノシシやシカの捕獲・処分を行い、個体数管理を図っていく。		変更なし(今までどおり施策を推進)
21	基本戦略3	3)	③ 外来生物対策	農作物の被害などの防止、希少種を含めた在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物であるアライグマ・ヌートリアを対象に捕獲・処分を行っています。また、農作物被害防止対策に対する補助を行います。さらに、セアカゴケグモ、ヒアリ、アルゼンチンアリや、今後サクラやモモへの被害の拡大が懸念されるクビアカツヤカミキリについて、注意喚起や駆除に関する啓発を行います。	市民環境部	産業振興課 環境政策課	A	【産業振興課】 県猟友会川西支部協力のもと、川西市鳥獣被害防止計画に基づき、農作物被害の防止等を目的にアライグマやヌートリアの捕獲及び処分を行った。 【環境政策課】 セアカゴケグモ、ヒアリに加えてクビアカツヤカミキリについて、国・兵庫県からの情報を速やかに市内部で情報共有するとともにHP、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に注意喚起や駆除に関する情報を発信した。	【産業振興課】 特にアライグマの捕獲依頼申請数及び捕獲数が多く、農作物被害等が多数発生している。 【環境政策課】 国・兵庫県からの情報を市内部で情報共有するとともに、市民や自然活動団体等へ速やかに発信することができた。	【産業振興課】 引き続き県猟友会川西支部と連携し、アライグマやヌートリアの捕獲・処分を行い、農作物被害等の防止に努めている。 【環境政策課】 引き続き、国や兵庫県の動きを確認し、迅速な情報発信に努める。		変更なし(今までどおり施策を推進)
22	基本戦略4	1)	① 生物多様性に関する情報交換の場の提供	生物多様性に関する取組みを行っている市民、市民活動団体、事業者などが交流、情報交換などができる機会や場所を設けます。 黒川を中心としたまちづくり方針に基づき、旧黒川小学校グラウンド内に川西市黒川里山センターを整備します。里山保全や教育の振興、観光の推進を図るとともに、地域住民に限らず市内外から様々な方が集まる交流拠点として、生物多様性に関する情報を発信していきます。	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	A	川西市黒川里山センターの管理運営を指定管理者が行い、旧黒川小学校南北棟を拠点として生物多様性に関する事業を行うことができた。引続き情報発信していくことには、地域外の担い手である関係人口の拡大による地域課題の解決及び活性化につながる必要がある。	令和6年度に南北棟の前震改修工事を行った。今後もセンターを中心として情報発信を行っていく。		里山保全や教育の振興、観光の推進を図るとともに、地域住民に限らず市内外から様々な方が集まる交流拠点として、令和5年度に川西市黒川里山センターの新棟を設立し、令和6年度に南北棟を耐震改修工事を実施した。 黒川里山センターは令和5年度より指定管理者による管理運営を行っており、新棟や旧黒川小学校である南北棟で里山学習の受け入れや生物多様性に関するフィールドワークを周辺施設や関係団体と協力して行っている。	
23	基本戦略4	1)	② 森林ボランティアの支援	森林の保全に取り組み森林ボランティア団体の活動支援を行い、日本一の里山と言われる黒川地域の里山を含めた森林の整備に努めています。	市民環境部	産業振興課	A	新たな支援制度により黒川地域の里山を含めた森林の整備を行う市内の活動団体に補助金を交付することで、活動支援を実施した(関連項目No.20)。	支援対象や支援額の拡充により、4団体に計80万円の支援を実施した。支援対象を拡充したが、申請団体数は増加していない(関連項目No.20)。	森林保全に取り組む団体等へ支援することにより、森林の整備や保全に努めていくとともに、支援制度の活用が進むよう周知を図る(関連項目No.20)。		今後の方向性等変更なし。現状の方向性のまま施策を推進していく。

No. 22

生物多様性ふるさと川西戦略 進捗状況調査 (令和6年度)

自己評価の評価方法  
 A 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も継続的に実施する。  
 B 目標に向かって事業を実施することができた。次年度以降も実施できるかは不明。  
 C 実施できていないが、次年度以降に実施する予定である。  
 D 実施していない。実施内容等の再検討が必要がある。

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答											回答欄	
No.	基本戦略	施策 No.	施策名称	施策内容	担当部	担当課	令和6年度自己評価	令和6年度の実施状況(2024年度)	令和6年度成果と課題	①今後の方向性	②委員意見(赤字)と市回答(黒字)	③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項)
24	基本戦略4	1)	市民、団体、企業などとの連携の構築	③ 自然や景観への保全活動をサポート	都市政策部	都市政策課	A	・HPへの活動紹介やまちづくり支援事業の募集案内の掲示等の住民・事業者等による景観形成の取組みや支援により、保全活動へのサポートへ繋げるよう情報発信を行った。	・市民団体の活動をインターネットを使って掲載することにより、知ってもらい興味を持ってもらうことで保全活動へのサポートへ繋げるような情報発信ができた。現在掲載できている件数が少なく、まだ市内には知られていない団体、活動があるため、順次発信していく。	住民・事業者等による景観形成の取組みをホームページで紹介する等、今後もインターネットを活用し積極的な情報発信を行う。		(1) 「①今後の方向性」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には担当課からの報告内容(R7.5)を掲載しています)。(2) 「②委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に加筆修正することがあるかどうか確認してください(この欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答を掲載しています)。(3) (1)(2)について予算要求や実施計画の策定などを経て加筆修正が必要な場合、令和7年度以降の具体的な施策、委員意見に対する追加回答、施策の現状など特筆すべき事項などがある場合は「③担当課回答(入力必要)今後の方向性、具体的な施策、委員意見に対する追加回答や施策の現状など特筆すべき事項」欄に入力してください。
25	基本戦略4	1)	市民、団体、企業などとの連携の構築	④ 事業者との連携及び生物多様性戦略作成の応援	市民環境部	環境政策課	A	環境月間の展示を6月に実施した。また、環境フェスタを10月に開催した。その中で国崎クリーンセンター啓発施設ゆめはたるの活動内容を紹介するなど、団体、事業者と連携、協力を維持することができた。	環境フェスタを通じて団体、事業者の活動を市民に紹介することが出来た。	今後も環境フェスタなどを通じて団体、事業者と連携、協力を維持していきたいと考えている。		変更なし(今までどおり施策を推進)
26	基本戦略4	2)	兵庫県や市民団体との既存事業の継続	① 北摂里山博物館構想	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	A	都会近くに残された北摂の里山地域一帯を「北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)」として整備し、生産活動はもとより環境学習、野外活動など、訪れる人々それぞれのニーズにこわわせて活用していくことを通じ、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域の活性化につなげていく取組みを兵庫県と連携して実施していきます。	川西市黒川里山センター新棟南北棟の管理運営を指定管理者が行い、こどもを中心に里山体験学習等の事業を行った。引き続き関係人口の拡大を図り地域課題の解決及び活性化につなげる必要がある。	令和6年度に南北棟の耐震改修工事を行い、3棟揃った運営を開始している。センターを中心とした北摂里山を持続的に保全しつつ、地域の活性化につなげる取組を展開していくために足を選んでもらうための方法を協議していきたい。		川西市黒川里山センター新棟南北棟の管理運営を指定管理者が行い、里山保全を目的に子どもや大人が環境を活かして学ぶ機会になる里山体験学習等の事業を行っている。HPの更新や指定管理者のSNSなどから連携を行い、黒川里山センターに興味を持ってもらえるような仕掛け作りを続けている。
27	基本戦略4	2)	兵庫県や市民団体との既存事業の継続	② NPOなどと連携した河川美化の実施	美化衛生部	美化推進課	A	猪名川水系の美化環境を保全し、豊かな生物多様性を守るために、NPOなどが実施する河川美化活動を支援し、発生した廃棄物の収集、処理などを行っています。	NPOなどが実施する河川美化活動の支援として、ごみの収集を10回実施した。	NPOなどが実施する河川美化活動を支援していく。		変更なし(今までどおり施策を推進)
全体、その他												

令和7年第1回環境審議会 (R7.8.19) での報告内容、委員意見及び委員意見に対する市回答										回答欄					
環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	行動方針	基準		現況			①今年度の方向性	②前回審議会 (R7.8.19) の委員意見と市回答または市の提案を確認してください。	③委員の意見、実施計画、令和8年度の予算を踏まえて、①の内容に追加、変更などがある場合、また令和8年度以降に新たな取組み等を行う場合はこの欄に回答を入力してください。追加や変更がなければ、変更なしと記載してください。	担当課 (回答課)		
					R4年度 (2022年度)	R5年度	R6年度	R6年度の取組状況 (成果及び問題点)						②委員意見 (赤字) と市回答または市の提案 (黒字)	③担当課回答 (委員意見に対する追加回答や施策の現状、来年度以降の取組みなど特筆すべき事項)
地球温暖化対策	1	川西市市域における温室効果ガス排出量	温室効果ガス総排出量削減への取組み	減らす	492千t-CO <sub>2</sub>	486千t-CO <sub>2</sub>	530千t-CO <sub>2</sub>	令和6年度(令和4年度の実績)は、緊急事態宣言が発令されなかったことから、エネルギー利用に伴う温室効果ガスの排出量が、増加したと考えられる。 ※温室効果ガス排出量は、毎年2年前の数字が出るため、令和6年度に記載している数字は、令和4年度の実績となっている。			削減に向けては、市民が環境への関心を持ち、一人ひとりが脱炭素へ向けた担い手となることが重要である。市は、そのプラットフォームの形成に積極的に関わっていく。	変更なし	環境政策課		
		参考 川西市環境率先行動計画における温室効果ガス排出量	温室効果ガス総排出量削減への取組み	参考値	11,701t-CO <sub>2</sub>	12,550t-CO <sub>2</sub>	13,351t-CO <sub>2</sub>	-			-	-			
	2	再生エネルギー市内導入量	再生可能エネルギーへの転換	増やす	26.530MW	31.303MW	37.372MW	基準年度に比べ、再生エネルギーの市内導入量は増加している。			共同購入事業に加え令和7年度に兵庫県が重点加速化事業委採択されたことにより、9月議会で、個人向けの太陽光発電設備への導入補助金を上程する予定。補助金の交付を行うことが決定すれば、補助金の周知等を行っていく。	太陽光発電設備の導入量が一応順調に増えているということだが、どのような内容で増えているのか。 比較的小さなものが増えている状況。 2024年6月から12月で、160件増えているが、そのうち157件が10Kw未満のものであることから、住宅用が増えている状況と考えている。	令和7年10月31日より、「令和7年度川西市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」を実施。令和7年10月31日から12月24日まで申請を受け付け、30件(15,958,000円)に対して、交付決定を行った。 県の補助事業は、5年間(令和7年度から令和11年度まで)実施される予定であるため、市としても5年間は「川西市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」を実施する予定。	環境政策課	No.2
	3	自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合	公共交通の利用促進に向けた取組み	増やす	45.1%	48.5%	46.9%	MMや利用促進活動等を継続して行っているため、自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合は基準年度に比べると増加している。継続的にMMや利用促進活動に取り組み、より一層効果的な取組を検討していく。			MMや利用促進活動は、全ての事業を市が直接実施するには限界があることから地域や学校教育等で自主的に取り組んでいただけるような方法を模索していく。	変更なし	交通政策課		
	4	低炭素住宅認定数	省エネルギーに関する取組み	増やす	21件	16件	11件	認定基準や税優遇のメリット等が比較された結果、長期優良住宅に件数が流れ、その結果減少したと考えられる。長期優良住宅と低炭素住宅のどちらも省エネルギーに関する取組みであり、成果として合計件数でみると、増加した結果となった。			低炭素建築物の認定制度については、R7年度以降も、さらなる普及を目指し、所得税の住宅ローン減税や登録免許税の軽減措置などのメリットを含めてPRをするなど、取組みに工夫を加えつつ、制度の活用を促していく。	変更なし	住宅政策課		
	5	長期優良住宅認定数	省エネルギーに関する取組み	増やす	245件	219件	329件	認定基準や税優遇のメリット等が比較された結果、長期優良住宅に件数が流れ、その結果増加したと考えられる。長期優良住宅と低炭素住宅のどちらも省エネルギーに関する取組みであり、成果として合計件数でみると、増加した結果となった。			長期優良住宅の認定制度については、R7年度以降も、さらなる普及を目指し、所得税の住宅ローン減税や登録免許税の軽減措置などのメリットを含めてPRをするなど、取組みに工夫を加えつつ、制度の活用を促していく。	変更なし	住宅政策課		
			参考:4低炭素住宅認定数と、5長期有料住宅認定数の合計	省エネルギーに関する取組み	参考値	266件	235件	340件	-			-	-		
循環型社会の形成	6	市民一人一日あたりのごみの排出量(総ごみ排出量÷365日÷年度末人口)	市民のごみ減量化に向けた取組み	減らす	822g	800g	787g	ペットボトルは増加しているものの、主に燃やすごみとプラスチック製容器包装などが減少しているため、前年度実績より13g減少した。			各種媒体での周知や説明会の開催など継続的な啓発活動を進めていく。本市のごみ減量の取組みの発信や定期的な説明会の開催などの実施を進めていく。	各種媒体での時期を捉えた周知を行いごみ減量と分別行動の拡大を図る。また、市民や地域団体に、講座や実践機会を提供していくとともに、定期的な意見交流会を開催し、ごみや環境をめぐる課題への関心を高めていく。	美化推進課	No.6	
		7	ごみのリサイクル率	再資源への取組み	増やす	26%	25.7%	25.2%	再生利用する新聞紙やビンの排出量が減少しているため、前年度実績より0.5ポイント減少した。			先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた取組を進めていく。本市のリサイクルの取組みの発信や定期的な説明会の開催などの実施を進めていく。	先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた資源物の分別行動の拡大を図る。 令和8年度は小型家電やリチウム蓄電池等、廃食用油のリサイクルの効果的な実施を進める。	美化推進課	No.7
		8	市内の公共施設における紙使用量(外注分除く)	環境率先行動計画の推進	減らす	35,112,711枚	31,919,379枚	31,586,977枚	基準年度(令和4年度)及び昨年度と比較し、使用量は減少している。減少した理由として、電子決裁や庁内通信設備の充実により、打合せ等の資料に紙を使用しなくなったことなどで、紙の使用量の減少につながったと考えられる。			第6次環境率先行動計画では、量の削減から質への転換を行い、グリーン購入を進めていくこととする。	変更なし	環境政策課	

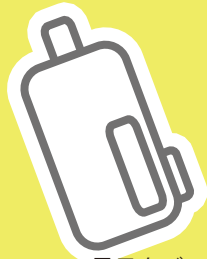
				①今年度の方向性の内容を確認してください。			②前回審議会(R7.8.19)の委員意見と市回答または市の提案を確認してください。		③委員の意見、実施計画、令和8年度の予算を踏まえて、①の内容に追加、変更などがある場合、また令和8年度以降に新たな取組み等を行う場合はこの欄に回答を入力してください。追加や変更がなければ、変更なしと記載してください。							
環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	行動方針	基準		現況		①今年度の方向性	②委員意見(赤字)と市回答または市の提案(黒字)	③担当課回答(委員意見に対する追加回答や施策の現状、来年度以降の取組みなど特筆すべき事項)	担当課(回答課)				
					R4年度(2022年度)	R5年度	R6年度	R6年度の取組状況(成果及び問題点)								
自然環境	里山・水辺の保全	9	森林ボランティア登録数	里山保全活動に関する市民意識	増やす	212人	153人	146人	令和5年度以前は「森林ボランティア団体支援事業補助金」により、森林ボランティア団体を対象に支援を実施した。各団体の登録数を基に補助金額を算定する制度であり、制度を活用された団体の登録数を指標に計上していた。令和6年度からは「川西市森林整備等活動交付金」に制度変更し、支援対象を森林ボランティア団体に限らず幅広く支援する形式に転換した。森林ボランティア団体に限らない支援制度ではあるが、里山保全活動に関する市民意識を評価する指標として適していると判断し、本制度を活用された団体の登録数を提出名簿を基に計上することとした。今後も新制度のPRを進めるとともに、里山保全活動への支援を継続する。	森林機能の保全のため、制度を有効に活用して貰えるようPRするとともに、里山保全活動の支援を継続する。	変更なし	産業振興課				
		10	河川の自然環境保護活動参加者数(令和6年度より下記の指標へ移行)	河川環境の保全に関する市民意識	増やす	531人	586人	—	市民団体等の積極的・継続的な美化活動を通じて、河川環境に関する市民の意識形成に寄与してきたが、更なる意識向上を図るために継続的に今後も取り組んでいく。なお、令和6年度は、河川清掃活動に関する実行委員会が解散したため集計が出来なかった。	市民団体等の積極的・継続的な美化活動を通じて、河川環境に関する市民の意識形成に寄与してきたが、更なる意識向上を図るために継続的に今後も取り組んでいく。	参加人数の把握が出来なくなっている状況のため、新たな指標に変えられないかと考えている。例えば5地点で除草作業を実施しているが、回数や面積の把握をおこなうのはどうかなど、次回の審議会で指標と数字を計上して示す。		道路整備課			
			市内の5つの河川の除草及びごみの収集実施面積	市内の河川区域の環境保全	現状維持	38,000m <sup>2</sup>	36,700m <sup>2</sup>	41,900m <sup>2</sup>	—	兵庫県が管理する河川において、「河川環境の美化」と「生活環境の保全」を図るため、県市費用負担のもと、河川区域の除草及びごみの収集等を実施する。	—		下水道課	No.10		
農地の保全		11	市民農園区画数	市民による農業参画	増やす	581区画	623区画	559区画	土地所有者による土地利用方針の変更等により区画数は減少となった。引き続き民間による市民農園の新規開設を支援し、空き区画については追加募集を行い、市民による農業参画を推進する。	民間による市民農園の新規開設支援を継続する。空き区画については追加募集を行い、市民による農業参画を推進する。	変更なし	産業振興課				
		12	新規の農業就業者数	新たな担い手の創出	増やす	6人	4人(基準年度からの累計:10人)	5人(基準年度からの累計:15人)	市独自の農地バンク制度を活用した新規就農者が増えた。しかし、あっせん出来る農地が少なく、農地バンク登録農地を増やすことが課題である。	市産業振興課や関係団等と連携し、新規就農者の確保に努める。また、農地バンク登録数が伸び悩んでいる現状を踏まえ、農地バトロールや生産組合長会議等の場を通じて周知し、登録件数の増加を図る。	変更なし	農業委員会				
		13	直売所のぼりを掲げている店舗数	地産地消の推進	増やす	17店	17店	17店	直売所のぼりを掲げている店舗数は横ばいとなった。引き続き直売所のぼりの掲示について周知を行い、地産地消の推進に努める。	直売所のぼりの掲示について周知を行い、地産地消の推進に努める。	変更なし	産業振興課				
保性物全の多	14	1年間に捕獲した有害鳥獣及び外来生物の数(シカ、アライグマ、ヌートリア、イノシシ)	生態系、生物多様性に向けた取組み	増やす	186匹(有害94匹、外来92匹)	213匹(有害122匹、外来91匹)	286匹(有害100匹、外来186匹)	有害鳥獣の捕獲数が減少する一方、特定外来生物の捕獲数が大幅に増加した。捕獲活動従事者の担い手確保が課題である。	有害鳥獣及び特定外来生物の捕獲を継続する。わな猟免許取得を支援し、担い手の確保に努める。	変更なし	産業振興課					
環境美化の推進		15	市道不法投棄物処理量	不法投棄物防止に関する取り組みの効果	減らす	12,980kg	9,950kg	11,110kg	基準年度からは減っているものの、前年度からは増加した。不法投棄防止重点地区(5地区)を中心としたバトロール等を実施したものの道路からの死角部分において、廃タイヤ等の産業廃棄物が大量に見つかるなど不法投棄物の総量がR5年度に比べ増加した。マナーやモラルに起因するところが多いことから、バトロールや看板設置など対策は実施しているものの、不法投棄を未然に防ぐ効果的な対策を検討することが課題である。	従来の市民モラルに訴える看板だけでなく、よりメッセージ性の強いナッジ看板の設置などに取り組みとともに河川管理者等とも連携し効果的な対策を研究していく。また、土木部全課のバトロール業務の中で不法投棄の監視、回収を行うなどバトロール体制を継続していく。	ナッジ看板について具体的なものはあるか。不法投棄をしにくいような対応を考えた方がいい。	文字のみの看板は元々ある。デザイン性の派手な物等を検討しているが、具体的なものは決まってい。	【補足】猪名川の北の方で、不法投棄や子供たちの買い食いのゴミ捨ても多く、絵を使って啓発していければな、といった提案があった。このため、地元の清和台中学校の美術部の生徒たちに絵をかいでもらい、環境政策課と道路管理課のほうで力を合わせて、電柱幕に掲示している素材にプリントをして、地元で落石防止ネットに掲示した。	令和7年度も清和台中学校の美術部、道路管理課、環境政策課で啓発に向けて進めている。	道路管理課	No.15
		16	クリーンアップ大作戦参加者数	環境美化に関する市民意識	増やす	28,597人	34,287人	33,599人	参加団体が減少したため、前年度より参加者が688人減少した。	先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた取組を進めていく。本市のリサイクルの取組みの発信や定期的な説明会の開催などの実施を進めていく。		市民や地域団体に、講座や実践機会を提供していくとともに、定期的な意見交流会を開催し、ごみや環境をめぐる課題への関心を高めていく。	美化推進課	No.16		
住環境		17	放置自転車強制移動台数	駅周辺環境の美化拡充	減らす	443台	369台	386台	新たな取り組みとして、土曜日の撤去・啓発を開始した。また撤去現場等における啓発活動を継続した事により全体的には減少傾向となった。ただし、川西能勢口駅周辺について、西友閉鎖等による駐輪環境の変化により、撤去台数が増加し、全体では前年度比+17台となった。	撤去台数が増加している川西能勢口駅周辺について、周辺駐輪場の案内に加え、放置時間帯や行き先などを調査・分析を実施し重点的に対策を講ずることとする。	放置したら損と思える取組みが有効。具体的な取組みがあれば教えて欲しい。駐輪場がないと放置自転車が繋がってため、啓発活動と、自転車を停める場所の検討の2つを同時に行っていた方がいい。	アンケートや、覆面調査を実施し放置多発箇所・放置発生時刻や、放置後の行き先の分析を行なった。その後、分析結果に基づき、放置後の行き先として多い商業施設においては、啓発文の掲示の協力依頼を行い、放置多発エリアについては、重点地区と位置付け、放置多発時間帯での啓発を行なう時間を今まで以上に割り当てる事により、撤去台数は減少に転じている。また、駐輪場の需要が多く不足しがちな箇所については、民間事業者に対して増設の可否について、聞き取りを行なう等の取組みを行なっている。	現在様々な取組みをおこなっており、放置自転車は減少しており、駅前の環境も整っている状況。ただし、駅前施設の閉鎖により、若干放置自転車がある。現状、自転車を放置している人が、どの時間帯等に、どこから来て、停めているか等の調査を行っている。また、調査を行う事業者へのアンケートを実施して、新しい対応を検討していかなければと考えている。		交通政策課	No.17
		18	加茂大気測定局における二酸化窒素の年平均値の年間98%値	公害による周辺環境への影響	基準達成を維持	0.025ppm (環境基準達成)	0.023ppm (環境基準達成)	0.022ppm (環境基準達成)	環境基準(0.06ppm)に対して安定して下回った状況が継続している。	継続して監視(測定)を行い、環境基準に適合しているか公表していく。	変更なし	環境政策課				
		19	多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値	公害による周辺環境への影響	基準達成を維持	0.7mg/L (環境基準達成)	0.6mg/L (環境基準達成)	1.0mg/L (環境基準達成)	環境基準(2.0mg/L)に対して安定して下回った状況が継続している。	継続して監視(測定)を行い、環境基準に適合しているか公表していく。	変更なし	環境政策課				

				①今年度の方向性の内容を確認してください。			②前回審議会(R7.8.19)の委員意見と市回答または市の提案を確認してください。		③委員の意見、実施計画、令和8年度の予算を踏まえて、①の内容に追加、変更などがある場合、また令和8年度以降に新たな取組み等を行う場合はこの欄に回答を入力してください。追加や変更がなければ、変更なしと記載してください。					
環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	行動方針	基準		現況		①今年度の方向性	②委員意見(赤字)と市回答または市の提案(黒字)	③担当課回答(委員意見に対する追加回答や施策の現状、来年度以降の取組みなど特筆すべき事項)	担当課(回答課)		
					R4年度(2022年度)	R5年度	R6年度	R6年度の取組状況(成果及び問題点)						
都市・生活環境	環境の安全・安心の向上	20	道路に面する騒音の環境基準達成率	公害による周辺環境への影響	増やす	87.5% (7/8)	75.0% (6/8)	62.5% (5/8)	中国縦貫自動車道及び国道176号線(昼間・夜間)、市道993号(夜間)において環境基準値に不適合であったため目標の達成には至らなかったが、都道府県公安委員会に措置を要請する要請限度未満の値が継続している。	継続して監視(測定)を行い、環境基準に適合しているか公表していく。	変更なし	環境政策課		
		21	航空機騒音の測定結果	公害による周辺環境への影響	減らす	61dB	62dB	62dB	空港関連事業者への環境対策施策の実施を継続して要望している。懸案の遅延便対策については、新たな制度の導入が決定された。航空機需要はコロナ前水準並に回復しており、騒音値は昨年と同値で高止まりしている。	R7年4月に導入された新たな「夜間騒音抑制料」制度の有効性(実効性)について、関係機関において必要な取組(評価・点検など)を適切に実施するよう求めている。環境基準には依然未達であり、環境改善(基準達成)に向けたさらなる取組みが必要である。引き続き、大阪国際空港周辺都市対策協議会を通じて、新鋭低騒音機の導入など、空港周辺地域の環境保全につながる事項を要望していく。	変更なし	都市政策課		
		22	行政が受理する年間公害苦情件数	行政が受理する年間公害苦情件数	減らす	58件	63件	44件	昨年度と比較し、大気汚染、水質汚濁、騒音、その他に関する苦情が減少し、振動、悪臭に関する苦情が増加した。R5年度から、工事事業者等に近隣住民等へ工事説明を行っていたことにより依頼した件数などが、工事現場の騒音苦情減少の一因と考える。	事業者に対して、近隣住民への事前説明を行っていただくよう依頼するなどして、事業者と協力しながら、苦情に繋がらないような取組みを行っていく。また、水質汚濁については、県や関係課と協力して対応していく。	変更なし	環境政策課		
		23	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合(市民実感調査)	道路環境の整備に関する取り組みの効果	増やす	62.1%	66.9%	62.4%	従前は、補修案件毎に発注を行っていたが、平成30年度からは事前に担当事業者を決めておく「地域型」を導入したことで、市民ニーズに可能な限り適切に対応することができた。	車と人が安心安全に移動できる道づくりの実現に向けて、都市計画道路等の整備や舗装、橋梁など老朽化する施設の長寿命化を着実に進めることが安心安全の土台であると考えている。そのうえで効果的な交通安全施設の整備、幅広い世代に対する交通ルール・マナーに関する啓発事業などを複合的、相乗的に推進させ、交通事故の少ない社会を目指していく必要がある。	変更なし	道路整備課		
良好な都市景観の形成		24	川西の景観に関心がある市民の割合(市民実感調査)	都市景観に関する市民意識	増やす	81.9%	82.6%	76.9%	景観まちづくりに関する情報をまとめたホームページ「景観ポータルサイト」を公開し、「景観ビューポイントマップ」や景観形成に関する活動内容を紹介した。啓発や情報発信について、SNSの活用など手法を変えながら取り組む	景観形成への関心を高めるための情報発信について、川西市景観計画に基づき、市民・事業者との協働による取り組みを進める。R6年度はSNSの活用など情報発信のチャンネルを増やした。R7年度は、発信する内容及び発信方法を工夫する。	変更なし	都市政策課		
		25	「川西市は緑が豊かなまちだ」と感じる市民の割合(市民実感調査)	自然共生の実態	増やす	85.9%	91.20%	86.20%	令和5年度に比べ、令和6年度は減少しているものの、基準年度に比べ、令和6年度の実績値が高くなった。この背景には、都市緑化祭や駅前の草花の植栽などの実施などによる緑化啓発。また、維持管理では、街路樹の剪定等、例年と同水準でみどりの保全に努めていることが要因としてあげられる。	みどりの魅力や活動団体に関する情報発信、イベントの開催等により、みどりに対する関心を深めていただく機会を創出していく。	街路樹を伐採するということを聞いているが、木を余りきらない、必要分を切っただけだと考えている	変更なし (参考「川西市街路樹維持管理計画」【資料2-5】)	公園緑地課 環境政策課	No.25
		26	グリーンフラワーグループ登録団体数	緑化活動に関する市民意識	増やす	36団体	39団体	41団体	緑化啓発や広報誌での周知やグリーンフラワーグループの活動報告展を開催など広く募集を行うことで、団体数が増加し、公園に彩りや安らぎを与えた。	引き続き団体数が増加するように、グリーンフラワーグループの活動報告展の開催等でPRに努める。	変更なし	公園緑地課		

								①今年度の方向性の内容を確認してください。	②前回審議会(R7.8.19)の委員意見と市回答または市の提案を確認してください。	③委員の意見、実施計画、令和8年度の予算を踏まえて、①の内容に追加、変更などがある場合、また令和8年度以降に新たな取組み等を行う場合はこの欄に回答を入力してください。追加や変更がなければ、変更なしと記載してください。		
環境分野	施策体系項目	進行管理指標	評価したい項目	行動方針	基準		現況		①今年度の方向性	②委員意見(赤字)と市回答または市の提案(黒字)	③担当課回答(委員意見に対する追加回答や施策の現状、来年度以降の取組みなど特筆すべき事項)	担当課(回答課)
					R4年度(2022年度)	R5年度	R6年度	R6年度の取組状況(成果及び問題点)				
環境情報の発信と共有	27	市の環境関連ホームページアクセス数	市民の環境に関する取り組みや活動への興味・関心	増やす	13,740 アクセス	10,333 アクセス	13,774 アクセス	令和5年度より3,441アクセス増加した。住民にとって必要な情報を発信するため、「野焼きについて」や「太陽電池発電による感電事故防止について」など新たな情報を追加した。	環境に関する動向等の情報収集を行い、住民にとって必要な情報を発信していく。		変更なし	環境政策課
	28	「ボランティアやNPOの活動に関する情報は入手できる」と思う市民の割合(市民実感調査)	環境保全活動に関する情報の入手状況	増やす	20.3%	22.0%	—	令和6年度より、市民実感調査の設問から「ボランティアやNPOの活動に関する情報は入手できる」が削除されている。	市民実感調査については、項目が無くなったことから、環境フェスタの参加者数を計上することを検討。	市民実感調査の項目がなくなったことから、新たな指標に変えられないか検討している。次回の審議会で指標と数字を計上してお示しする。		環境政策課
		川西市環境フェスタの来場者数	市で活動する自然活動団体や企業の環境に関する取組みを知る人数の多さ	増やす	実施無し	200人	262人		令和7年度は、出展団体と相談し、子どもが来場しやすい7月に開催した。当日は各出展団体が、環境に関する取組みについて体験ブースや展示を行い、活動を周知した。		より多くの方々(特に子ども)が、市の自然活動や環境保全を知るきっかけを作り、市内の環境保全活動の次世代の担い手を増やすことを目的に、引き続き環境フェスタを開催する。	
環境学習の促進	29	小学校の里山体験学習実施校数の割合	環境学習の推進	現状維持	100%	100%	100%	黒川地区を題材とし、ボランティア団体の支援、協力を得ながらフィールド学習や体験学習を実施することができた。	ボランティア団体の支援、協力の体制を広げ、フィールド学習や体験学習をより充実させる。	「小学校の里山体験学習の実施校数の割合」について、3年生と4年生の環境学習の性格が異なっていることから、3年生と4年生で分けて記載してほしい。	変更なし (参考:別表第3次川西市環境基本計画進行管理表(29番、30番)【資料2-2】)	教育保育課
					(16校)	(16校)	(16校)					
	30	自然フィールド研修参加者数	環境学習を進める上での環境整備	現状維持	29人	29人	30人	黒川地区を題材とした教職員研修、支援員の資質向上研修を実施した。	時期や実地研修の内容を見直し、より実践的な研修にしていく。		変更なし	教育保育課
環境保全活動	31	ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合(市民実感調査)	環境保全活動への市民意識	増やす	9.0%	7.0%	9.9%	令和6年度は、令和5年度に引き続き、より多くの方々市の自然活動や環境保全に参加するきっかけ作りを目的とした「川西市環境フェスタ」を開催。令和6年度は出展団体と相談し、開催時期を10月に前倒し(令和5年度は12月開催)し、環境フェスタに参加した人が自然活動団体の現地活動に参加しやすいようにした。	環境フェスタの開催を含め、環境保全活動に関心を持っていただけるような発信を行っていく。		変更なし	環境政策課

No.28

No.29



電子タバコ

使い終わった  
リチウムイオンバッテリーなど

# 小型充電電池



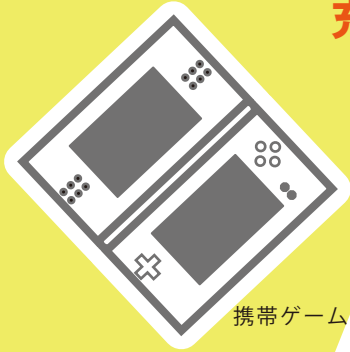
ハンディファン

充電電池を

と

# 内蔵した小型家電

は



携帯ゲーム機



デジタルカメラ

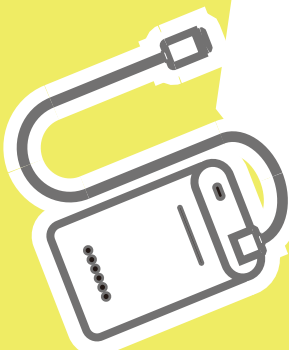
本体は「不燃ごみ」

充電電池は「有害ごみ」

# 有害ごみの日に

令和 8 年 4 月から

⚠️ 他のごみの日に出すと**発火**の危険あり ⚠️



モバイルバッテリー

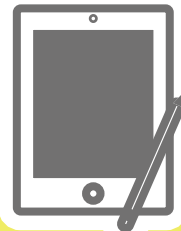
ワイヤレスイヤホン



シェーバー



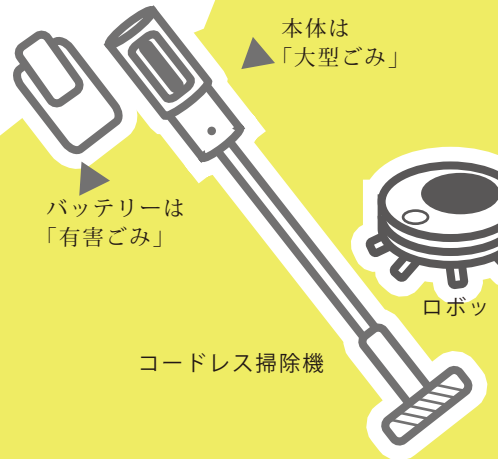
本体は「大型ごみ」



タブレット

※PCマークがないものに限る

バッテリーは「有害ごみ」



ロボット掃除機

コードレス掃除機



電動工具

バッテリーは「有害ごみ」



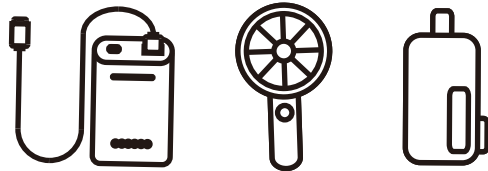
電動歯ブラシ

※イラストは充電電池を内蔵する家電製品の一例です

**破損・膨張・液漏れした充電電池は発火や爆発の危険性があり  
ごみステーションには出せません。裏面の回収場所へ持ち込みください。**

# 充電式電池は圧力や熱が加わると 発火や爆発する危険性があります。 適正な処分にご協力をお願いします。

充電電池と、内蔵する小型家電製品



Ni-MH  
ニッケル  
水素電池



Ni-Cd  
ニカド電池



Li-ion  
リチウム  
イオン電池

マークが目印です

充電できない使い捨ての電池



乾電池



コイン電池



ボタン電池

※これまで収集していなかった「ボタン電池」を、令和8年4月から有害ごみの日に収集します。

一袋にまとめる



透明もしくは半透明の袋

袋は分けて

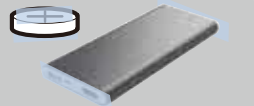
「有害ごみ」の日に  
ごみステーションへ

一袋にまとめる



透明もしくは半透明の袋

※電池の端子やケーブルの差し込み口を  
**必ず**テープで**絶縁**して下さい。



- 充電電池を取り外した小型家電製品は、材質や大きさにより「不燃ごみ」「大型ごみ」などの日に出してください。
- 小型家電製品から充電電池を取り外しにくい場合は、無理せずに小型家電製品ごと「有害ごみ」の日に出してください。
- 自動車やバイク用の鉛バッテリーは回収できません。販売店などに回収を依頼してください。
- 電動自転車用バッテリーや携帯電話（スマートフォン）は、できるだけ販売店に回収を依頼してください。
- パソコン本体は回収できません。下記の連絡窓口でご相談ください。

詳しくは▶



**破損・膨張・液漏れした充電電池はごみステーションには出せません。  
次の回収場所に持ち込んでください。**

美化推進課（丸山台3）・市役所環境政策課（中央町）・※南消防署（火打1）・※北消防署（見野2）・  
国崎クリーンセンター（国崎）

※南消防署および北消防署への持ち込みは令和8年5月から

※持ち込む前に下記までご連絡をお願いします。持ち込む曜日や時間、運ぶ際の注意事項などをお伝えします。

ご連絡・ご相談窓口

**川西市 美化推進課**

**（電話）072-744-1124**

月～金 8時35分～16時35分

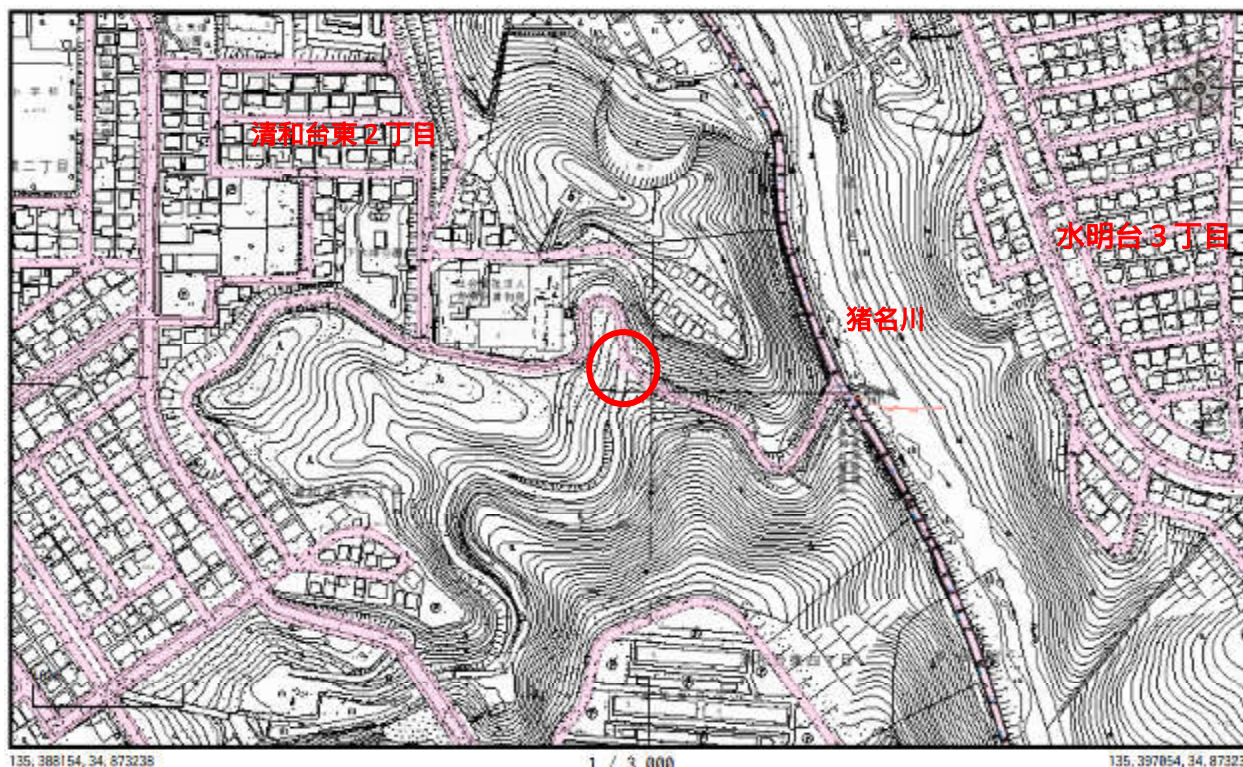
【別表】第3次川西市環境基本計画進行管理表(29番、30番)(抜粋:生物多様性ふるさと川西戦略評価指標)

令和7年度第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(R7.7.18)での報告ないよう、委員意見および委員意見に対する市回答											回答欄		
No.	基本戦略	評価指標	担当課	目標値	R3年度 (2021年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	備考	①委員意見(赤字) と市回答(黒字)	②担当課回答(入力必要) (委員意見に対する追加回答や施策 の現状など特筆すべき事項、施策の 変更による目標値の変更など)
1. 環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成及び生物多様性教育													
1	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	保育所	教育保育課 市立保育所の全園児・保育士	—	440 (対象者全員)	366 (対象者全員)						変更なし(今までどおり施策を推進)
2	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	幼稚園	教育保育課 市立幼稚園の全園児・教諭	—	761 (対象者全員)	634 (対象者全員)						変更なし(今までどおり施策を推進)
3	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	小学校	教育保育課 市立小学校の全3年・4年・5年生	3904 (対象者全員)	3,531 (対象者全員)	3,648 (対象者全員)						変更なし(今までどおり施策を推進)
4	◆児童・生徒を対象とした環境教育の実施	各環境教育を受けた1年間の人数(人)	中学校	教育保育課 市立学校の全中学2年生	1243 (対象者全員)	1,206 (対象者全員)	1,243 (対象者全員)						変更なし(今までどおり施策を推進)
5	◆教職員や市民を対象とした研修の実施	研修を受けた年間の教職員数(人)	教育保育課	市立小学校の全3年・4年・5年教員	45	19	24	対象となる市内3年・4年・5年担当全教員が5年程度で1回は参加できるように工夫。学校ごとに毎年最低1名参加。				変更なし(今までどおり施策を推進)	
6	◆教職員や市民を対象とした研修の実施	環境に関する公民館講座を受けた人数(人)	川西公民館		—	78	111						特になし(今までどおり施策を推進)

(1)「①委員意見(赤字)と市回答(黒字)」欄の内容に  
加筆修正することがあるかどうか確認してください(こ  
の欄には前回委員会(R7.7.18)の委員意見と市回答  
を掲載しています)。

(2)前回委員会(R7.7.18)委員  
意見に対する追加回答や施策  
の現状など特筆すべき事項があ  
る場合は「②担当課回答(入力  
必要)(委員意見に対する追加  
回答や施策の現状など特筆す  
べき事項、施策の変更による目  
標値の変更など)」欄に入力して  
ください。

# 市道への不法投棄対策（ナッジ看板）イメージ



位置図

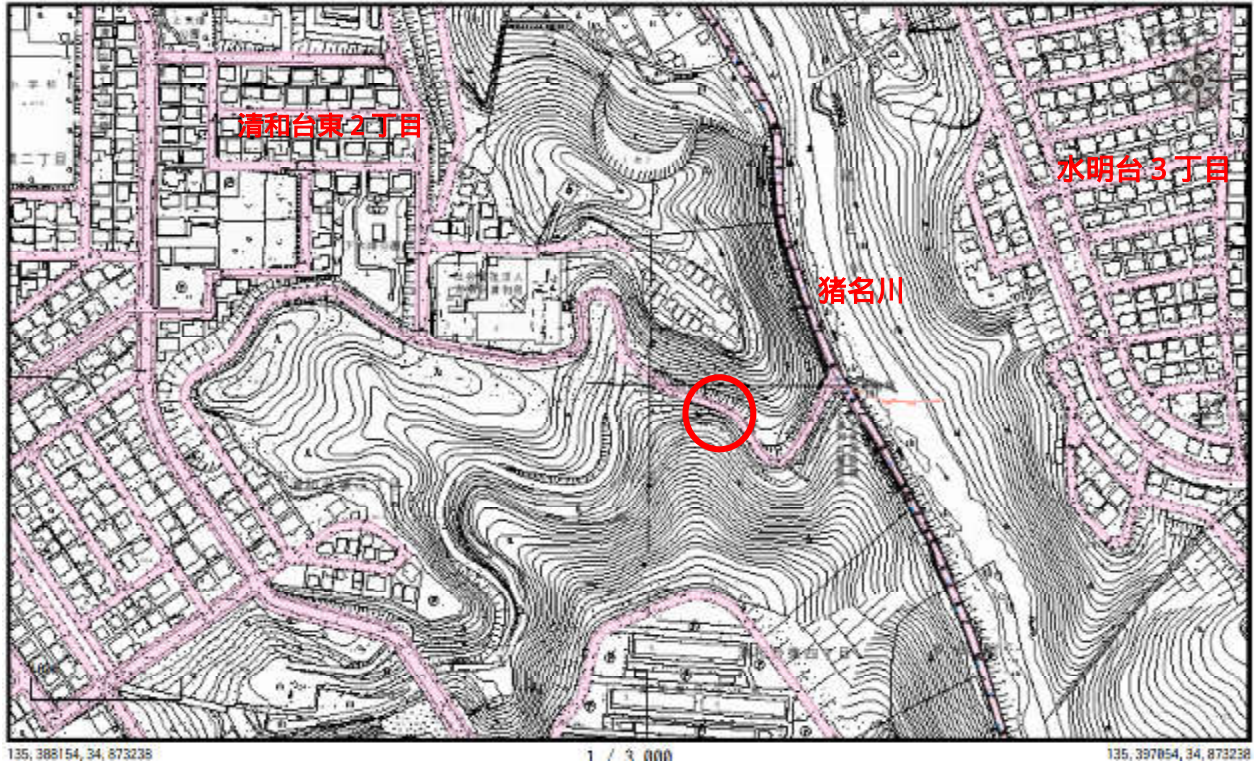


設計図面

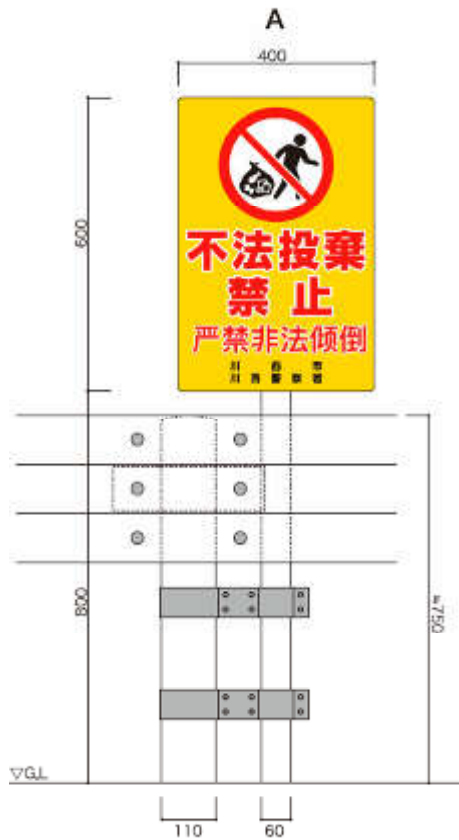


設置イメージ

# 市道への不法投棄対策（啓発看板）イメージ



位置図

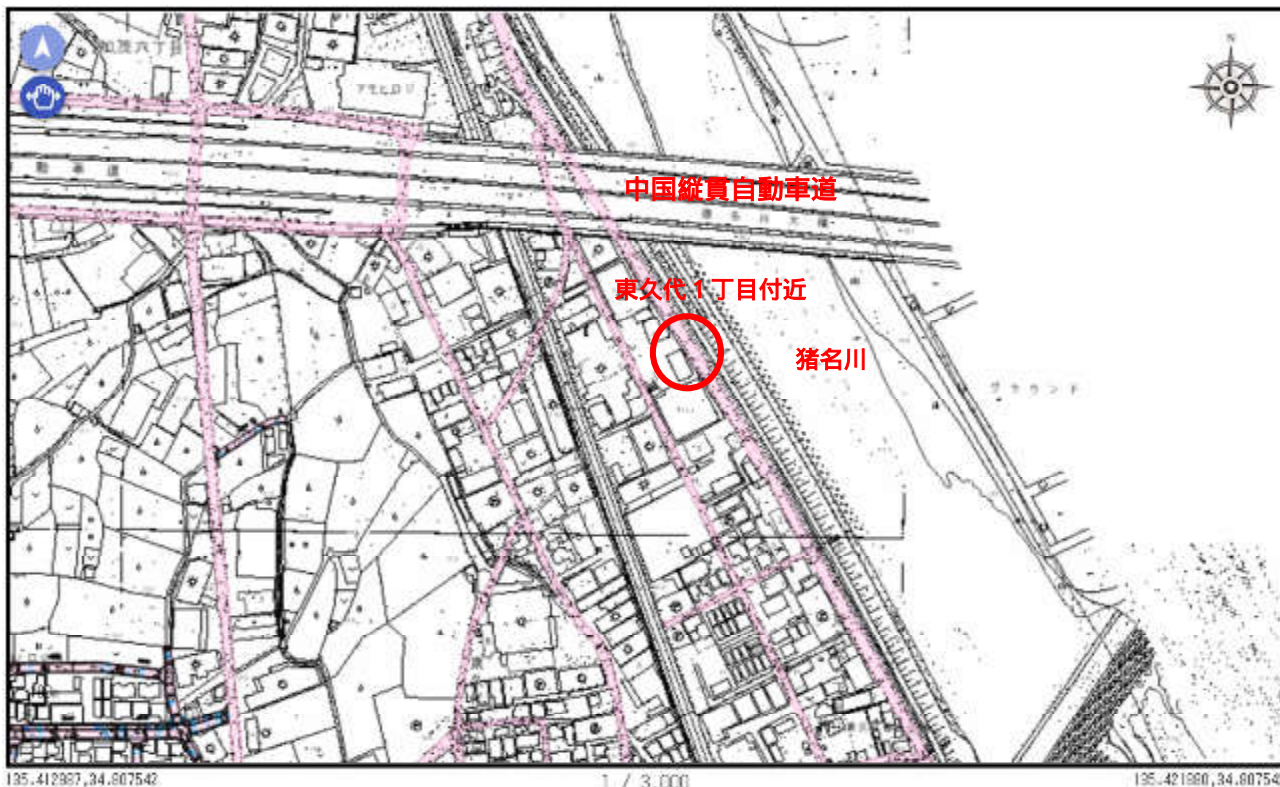


設計図面

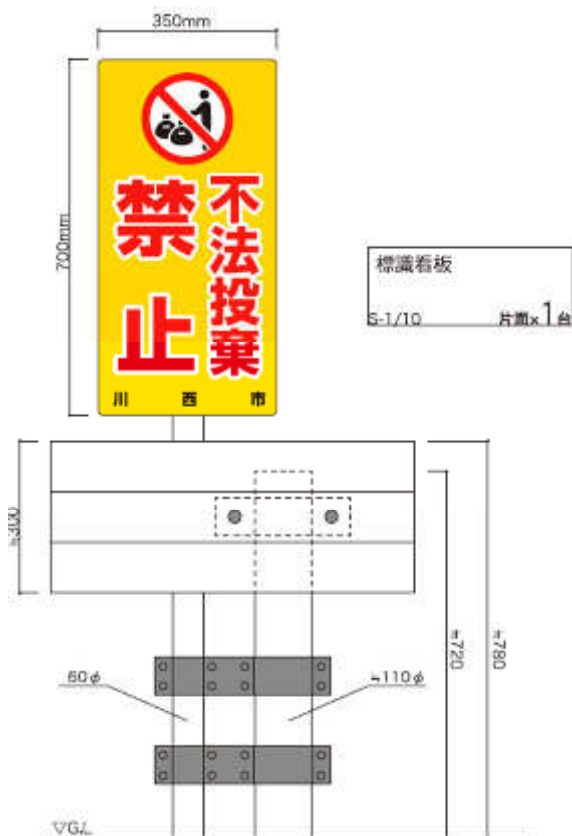


設置イメージ

# 市道への不法投棄対策（啓発看板）イメージ



位置図



設計図面



設置イメージ

2023.5

# 川西市街路樹維持管理計画



# 目次

1. 背景と目的.....	1
2. 街路樹の機能.....	1
3. 街路樹の整備状況等.....	2
(1) 街路樹の植栽状況 .....	2
(2) 街路樹の管理状況 .....	2
4. 現状と課題.....	5
5. 街路樹維持管理の基本方針 .....	7
(1) 緑の量の確保からの転換 .....	7
(2) 基本方針 .....	8
6. 具体的な取組.....	9
(1) 安全性の確保.....	9
(2) 管理効率の向上 .....	10
(3) 街路樹の健全な育成.....	11
7. 対象路線(樹木)の具体化 .....	12
(1) 取組タイプの設定 .....	12
8. 計画的な推進.....	17
(1) 優先順位付け .....	17
(2) 適正な維持管理の実現 .....	18
(3) フォローアップ .....	18

## 1. 背景と目的

住宅都市として発展してきた本市は、これまで培われた緑豊かな景観が重要な財産となっています。その中で、街路樹を適切に維持管理していくことは、本市のまちの魅力向上につながるものとなります。

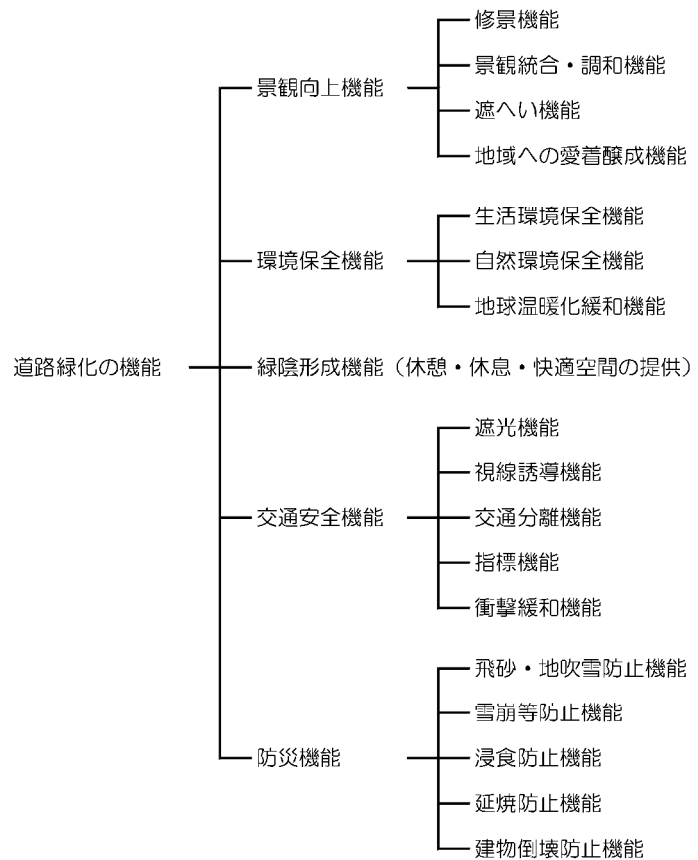
一方、街路樹の多くは植栽から年月が経過し、植栽時の想定をはるかに超えて成長したことにより、限られた予算の中で、適切な時期・頻度の剪定など計画的な維持管理が行えておらず、道路交通の安全確保や良好な景観に対する課題等、様々な問題を引き起こしている側面もあります。

このことから、街路樹維持管理計画を定め、適正な維持管理を行うことで緑の質の向上を目指すことを目的とします。

## 2. 街路樹の機能

街路樹による道路緑化は、景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能、交通安全機能、防災機能をはじめ、多くの機能を有しており、特定の機能を目的として植栽された場合でも、そのほかに種々の効果をもたらすものです。一方で、植物という生き物が主要な構成材料である街路樹は、伸びた枝葉により、通行の支障や見通しを阻害するなど、街路樹本来の機能が十分発揮できないばかりか、むしろ妨げになってしまう場合もあります。

本市では、街路樹が景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能の3つの機能を発揮することを重視し、適正な維持管理に取り組めます。これらの機能を発揮するため、既存の街路樹を維持していくものについては、目的とする主要な機能が最大限に発揮されるのみでなく、適切な維持管理を行い、その他の機能も幅広く発揮されるように努めることとします。



図表 2-1 道路緑化の機能  
道路緑化技術基準・同解説(2016.3 公益社団法人同日本道路協会)

### 3. 街路樹の整備状況等

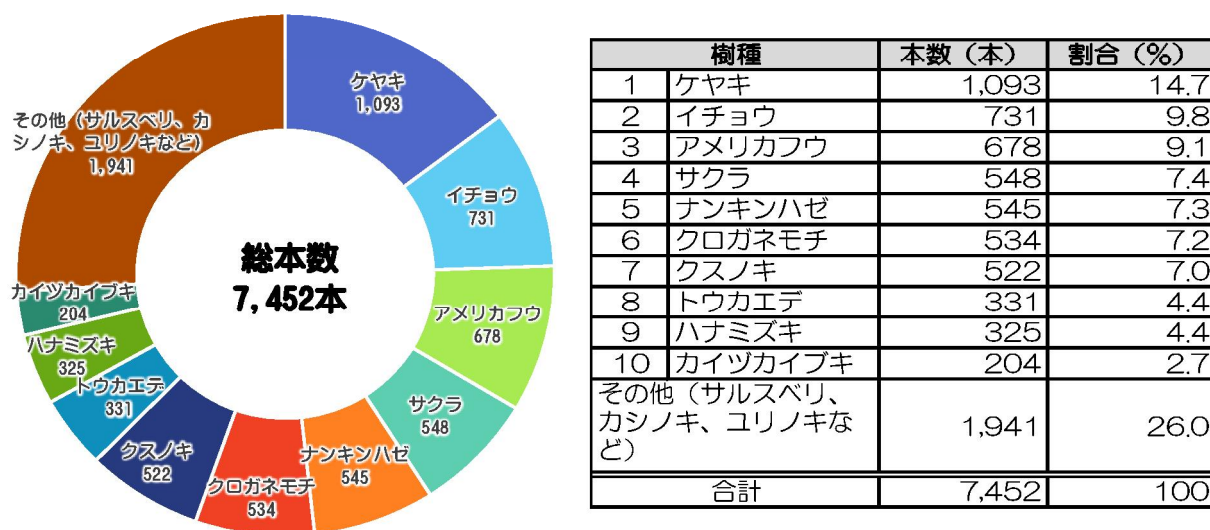
#### (1) 街路樹の植栽状況

現在、本市が管理する道路のうち、街路樹が植栽されている路線は 156 路線あり、7,452 本の街路樹が植栽されています。

街路樹で最も多い樹種は、図表 3-1 に示すように、ケヤキであり、次いでイチョウ、アメリカフウ、サクラ、ナンキンハゼといった成長が早く大木化する樹種が多く植栽されています。

また、本市は大規模住宅団地開発に合わせて街路樹も整備されてきた経緯から、街路樹の 8 割以上が開発団地内に植栽されています。

なお、詳細については、「資料編」にまとめています。

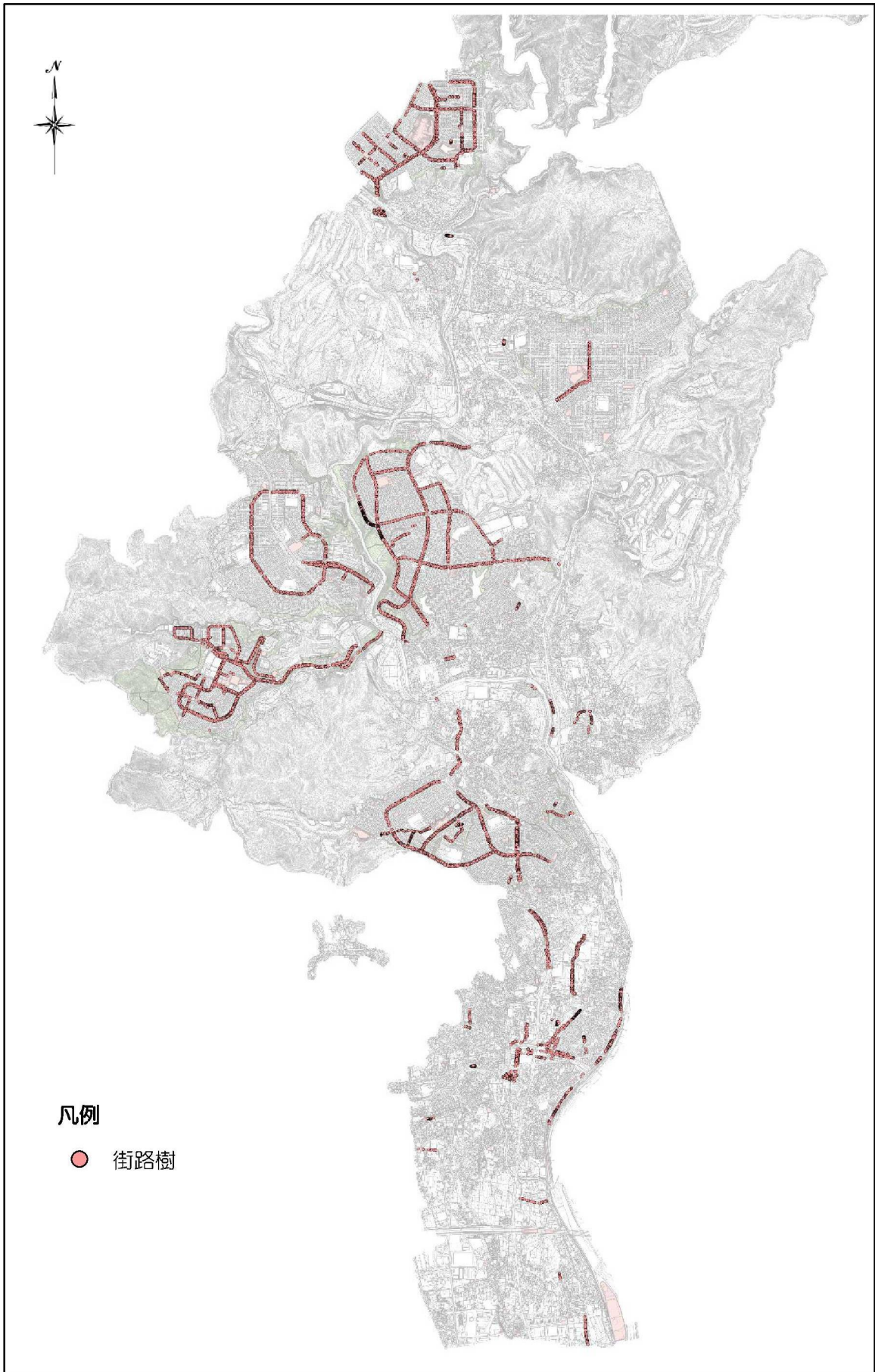


図表 3-1 樹種別植栽本数および割合

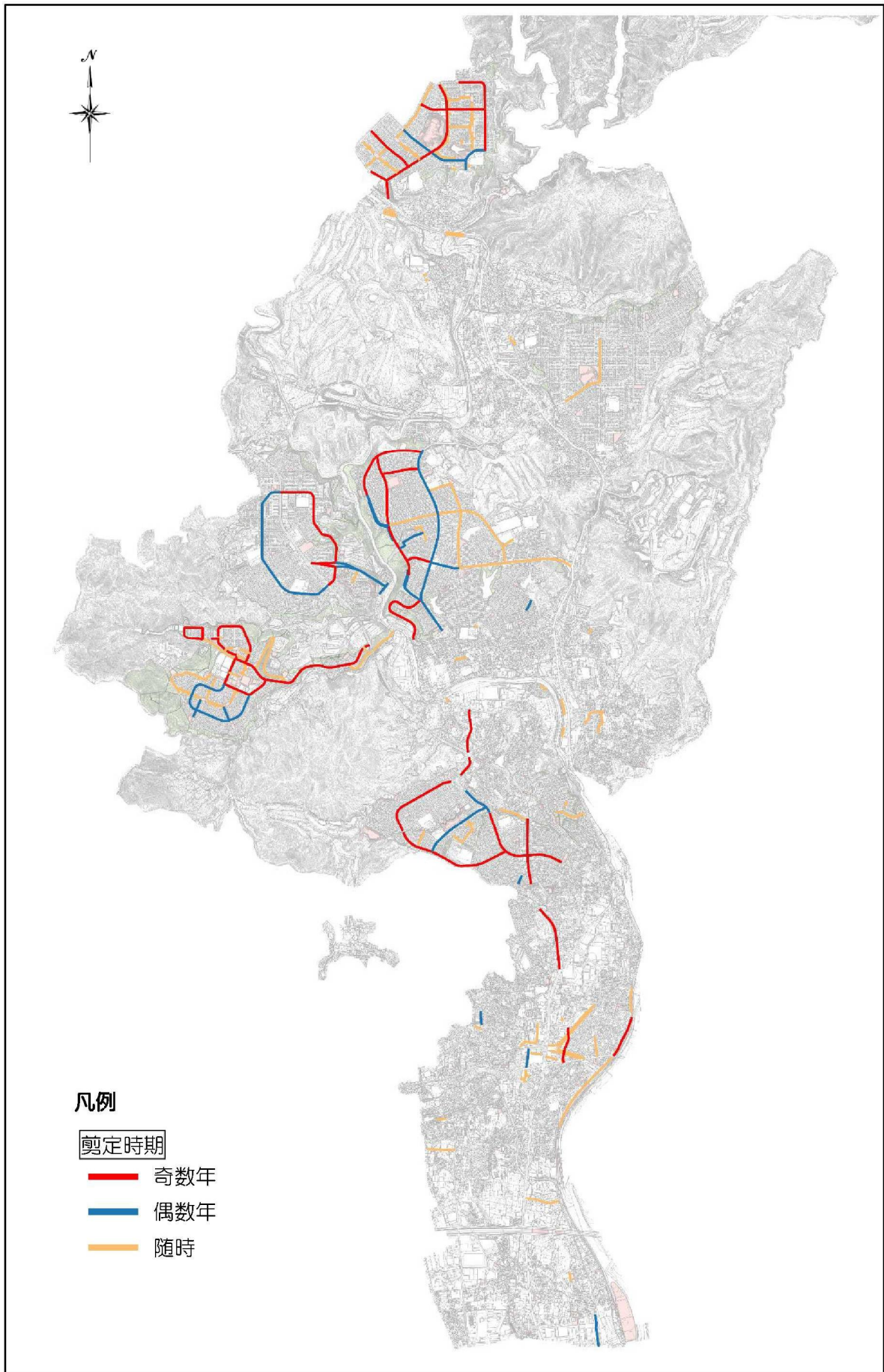
#### (2) 街路樹の管理状況

現在、実施されている街路樹の剪定頻度は、図表 3-3 に示すように偶数年・奇数年に路線を分け、2年に1度の定期剪定、その他の路線では、繁茂状況等により必要に応じて剪定を実施しています。

また、枝折れ、枯死や腐朽により倒木の恐れのある街路樹の伐採等の対応を適宜行っています。



圖表 3-2 街路樹植栽狀況

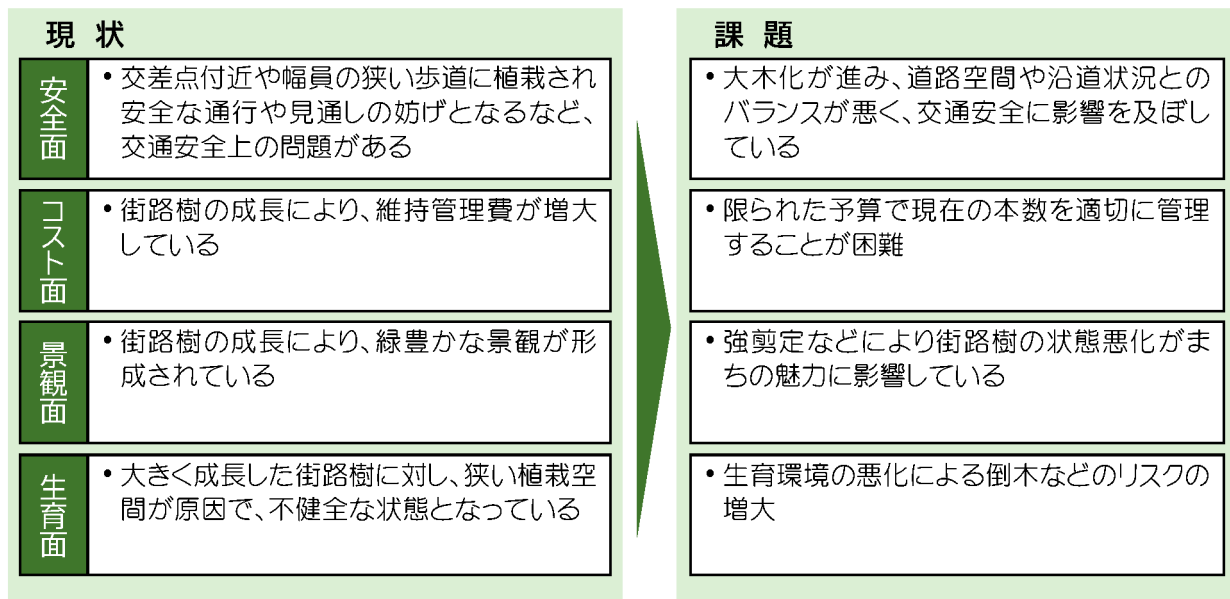


圖表 3-3 街路樹維持管理狀況

## 4. 現状と課題

老木化や生育環境の悪化により倒木など危険性がある街路樹や、大木化が進み道路空間の阻害など、交通安全や市民生活に影響を及ぼしている街路樹が多数存在します。

しかしながら、街路樹は年々大きくなり維持管理費が増大していくにもかかわらず、限られた予算の制約状況下においては適正な維持管理を実施していくことが困難になっています。これら街路樹に対し適正な管理が行き届かなかった場合、危険性が増大するとともに並木としての景観の魅力も低下します。それらが積み重なることによって、本市のまちの魅力や暮らしにも様々な影響が生じています。このような負の連鎖を改善・解消することが課題となっています。



図表 4-1 現状と課題の整理

図表 4-2 街路樹に関する課題の具体事例

安全面からの課題	歩道の有効幅員の不足 	道路標識等の視認性の阻害 
	交差点、横断歩道などの見通しの低下 	枯死や腐朽などによる倒木の恐れ 
景観面からの課題	強剪定による樹形の乱れ 	公園や緑地などの緑との競合 
	植樹帯の規模を超えた大木化 	架空線との競合 
生育面からの課題		

## 5. 街路樹維持管理の基本方針

### (1) 緑の量の確保からの転換

街路樹はこれまでの道路緑化の推進により緑化ストックが形成されましたが、適正な維持管理ができておらず、本来の樹木のもつ機能や役割を低下させるだけではなく、周辺へ悪影響を及ぼす状況が生じてきており、長い時間の中でストックされた緑が活かされていない状況です。

一方、国土交通省では、平成27年に「道路緑化技術基準」を改正し、「道路交通の安全の確保」により重点を置き、樹木の更新や将来の姿を念頭に置いた樹木の配置への配慮などが基準に盛り込まれました。

「ストック形成（量の確保）」という道路緑化から、「道路空間や地域の価値向上」に資する道路緑化へと、植栽や配置、管理の適正化を通じて「街路樹に求められる機能を総合的に発揮させること」が、これからの街路樹行政の重点項目になったと言えます。

これらを踏まえ、限られた予算の中で将来にわたり適正な維持管理を行っていくために、緑の量の確保からの変換を図ることが重要なポイントとなります。



図表 5-1 街路樹維持管理方針の変換

## (2) 基本方針

課題を踏まえ、予算内で全数量への適正な維持管理を実現し、**道路交通や市民生活の安全性の確保を前提とし、管理効率の向上を図りながら街路樹の健全な育成による「まちの魅力の向上」を目指す**ことを基本方針とします。

そのため、限られた予算の制約状況下においては、これまでの本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす配置と量とし、管理コストの縮減をすることにより適正な維持管理を実施できる状況にしていく必要があります。

	安全面	コスト面	景観面	生育面
現状と課題	●道路空間や交通安全施設への影響	●予算制約による管理の質の低下	●景観の悪化	●生育環境の悪化
視点	安全性の確保	管理効率の向上		街路樹の健全な育成
取組の方針	●安全な通行空間の確保 ●交差点、横断歩道等の見通しの確保 等	●維持管理が軽減される樹種への植替 ●適正な配置と量による管理数量の見直し		●植栽する道路空間に見合った樹種への植替
	伐採	伐採・間引き・植替		植替

予算内での適正な維持管理の実現

**緑の質の向上**

図表 5-2 街路樹維持管理計画における基本方針

## 6. 具体的な取組

基本方針に基づき、予算内で全数量への適切な維持管理を実現するため、「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点から街路樹の再整備を進めます。

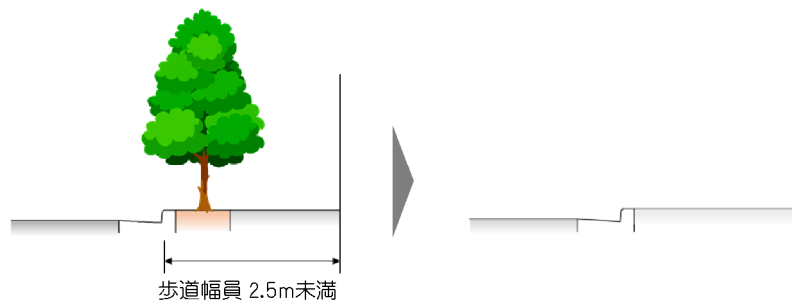
### (1) 安全性の確保

大木化が進み道路空間や沿道状況とのバランスが悪く、交通安全や市民生活に影響を及ぼしている街路樹が多数存在します。これまでの剪定を中心とした管理だけでは、根本的な問題解決にはならず、この先の成長とともにリスクが増大することが想定されます。

安全な通行や見通しの確保を図るため、道路空間や周辺環境に応じた街路樹の計画的な伐採を行います。

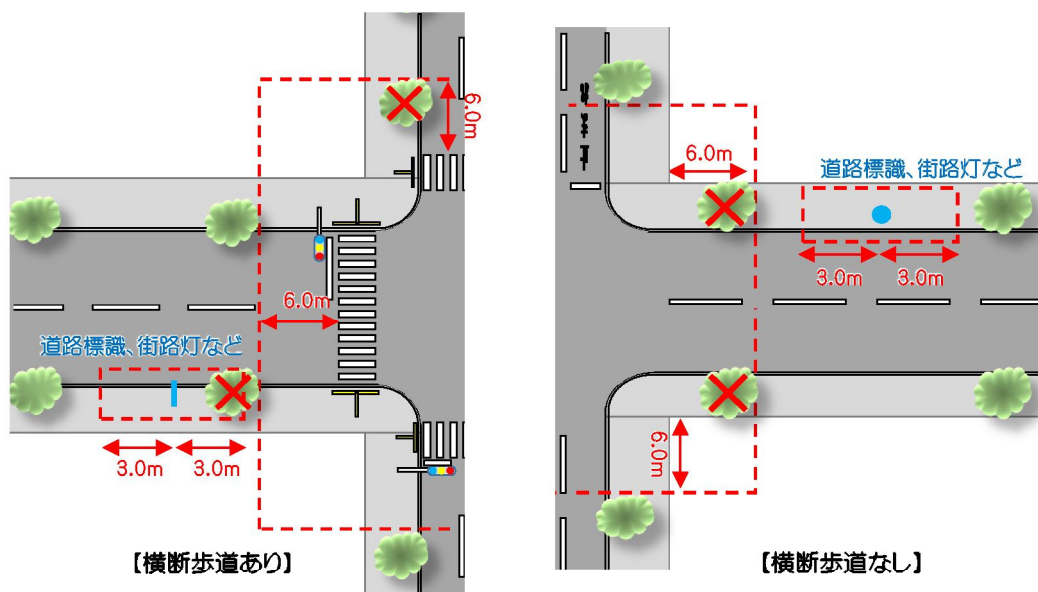
#### <伐採>

- 歩道における安全な通行(有効幅員 2.0m)を確保するため、歩道幅員が 2.5m未滿の路線(適正な植栽の確保が困難、または通行者の有効幅員の確保が困難な路線)については、街路樹を伐採することにより通行空間を確保します。



図表 6-1 歩道幅員の確保

- 交通の安全確保のため、原則、交差点における横断歩道もしくは歩道隅切りから 6.0m 以内に植栽された見通しを妨げる街路樹を伐採することにより視認性を確保します。
- 道路標識等から前後 3.0m以内に植栽された見通しを妨げる街路樹を伐採することにより視認性を確保します。



図表 6-2 視認性の確保

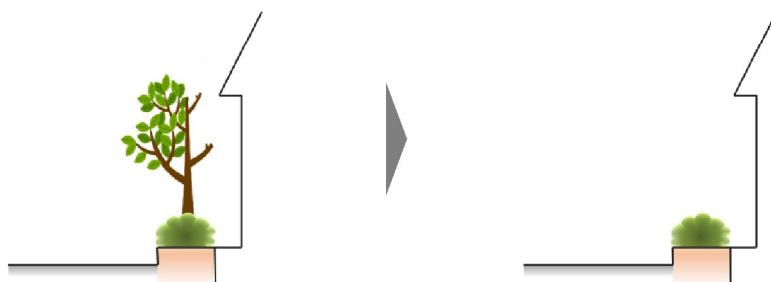
## (2) 管理効率の向上

これまで街路樹の植栽にあたっては、成長の早い樹種を積極的に採用するとともに、比較的高密度に植栽することで緑量の増加に努めてきました。成長を続ける街路樹は、大木化するにつれ維持管理費は増大していく一方であり、効率的・効果的な街路樹管理の転換が必要です。

そのため、将来的な管理負担の軽減に向けて、管理しやすい樹種への更新。また、街路樹に求められる機能が小さい路線については、維持管理コストとのバランスを踏まえた上で、適正な配置による伐採（間引き）により維持管理コストを削減し、街路樹一本あたりへの管理の質の向上につなげていきます。

### <伐採>

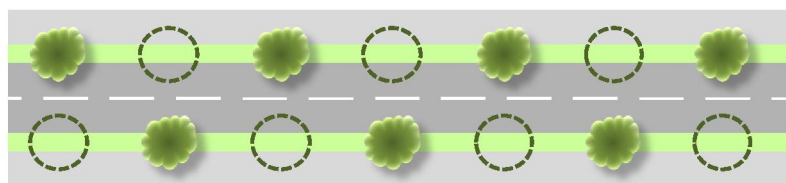
- 2列植栽や沿道にある公園や緑地等の樹木と競合している路線で、街路樹の機能を代替できる路線の伐採などで管理の負担軽減を図ります。
- 民地際に植栽され、剪定により不自然な樹形に仕立てられている路線などは、街路樹の発揮する機能を再確認し、低木のみ構成への移行など、地域の特性を考慮した適切な植栽構成への転換も含め検討を行い、管理の負担低減を図ります。



図表 6-3 植栽構成の見直し

### <間引き>

- 植栽間隔 10~12m 程度の間隔で設置することを基本とし、街路樹を間引きすることにより健全な生育空間を確保するとともに、管理の負担低減を図ります。
- ※ 一般的に街路樹は、規則的に植栽された統一性のある並木が基本とされることから、植栽間隔の設定においては、隣接市に接続する区間も含め、並木の連続性を考慮した取組とします。



図表 6-4 街路樹の植栽間隔見直し

### <植替>

- 大木化（幹周 90 cm以上）により維持管理コストの大きい路線については、若木や他の樹種へ植替を行い、維持管理コストの低減を図ります。

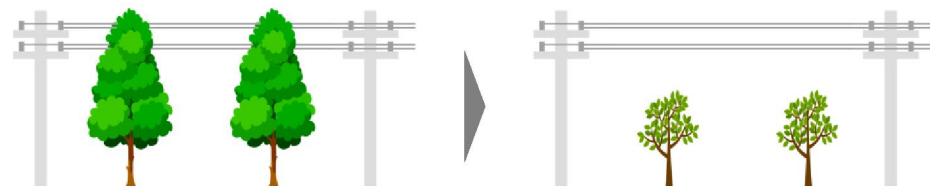
### (3) 街路樹の健全な育成

今後、街路樹の更なる大木化は、街路樹の生育環境が維持できず、根上りや道路施設の損傷など安全性が低下するとともに景観的な魅力も低下することが想定されます。

そのため、生育環境に課題を抱えた街路樹については、地域特性に配慮しながら植栽する道路空間に見合った樹種へ植替することにより、街路樹の健全な生育環境を確保します。

#### <植替>

- 大木化により樹高や枝張りが大きくなり、架空線や建物などの施設との干渉や植樹柵とのミスマッチなど、制約の多い道路空間に植栽されている路線については、道路空間に見合った樹種へ植替することにより街路樹の健全な育成を図ります。
- 大木化により、歩道の根上りや道路構造物の破損などの影響が確認あるいは想定される路線については、植栽する道路空間に適した樹種へと植替を行います。



図表 6-5 道路空間に見合った樹種への植替

## 7. 対象路線(樹木)の具体化

対象路線(樹木)について、「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点により、現状評価を行った上で、取組タイプを定めます。

なお、市民の思い入れの強い樹種や景観に配慮する路線、特別な理由により保全すべき街路樹については、「安全性の確保」の視点を除き、保全対象とします。



### 保全対象について

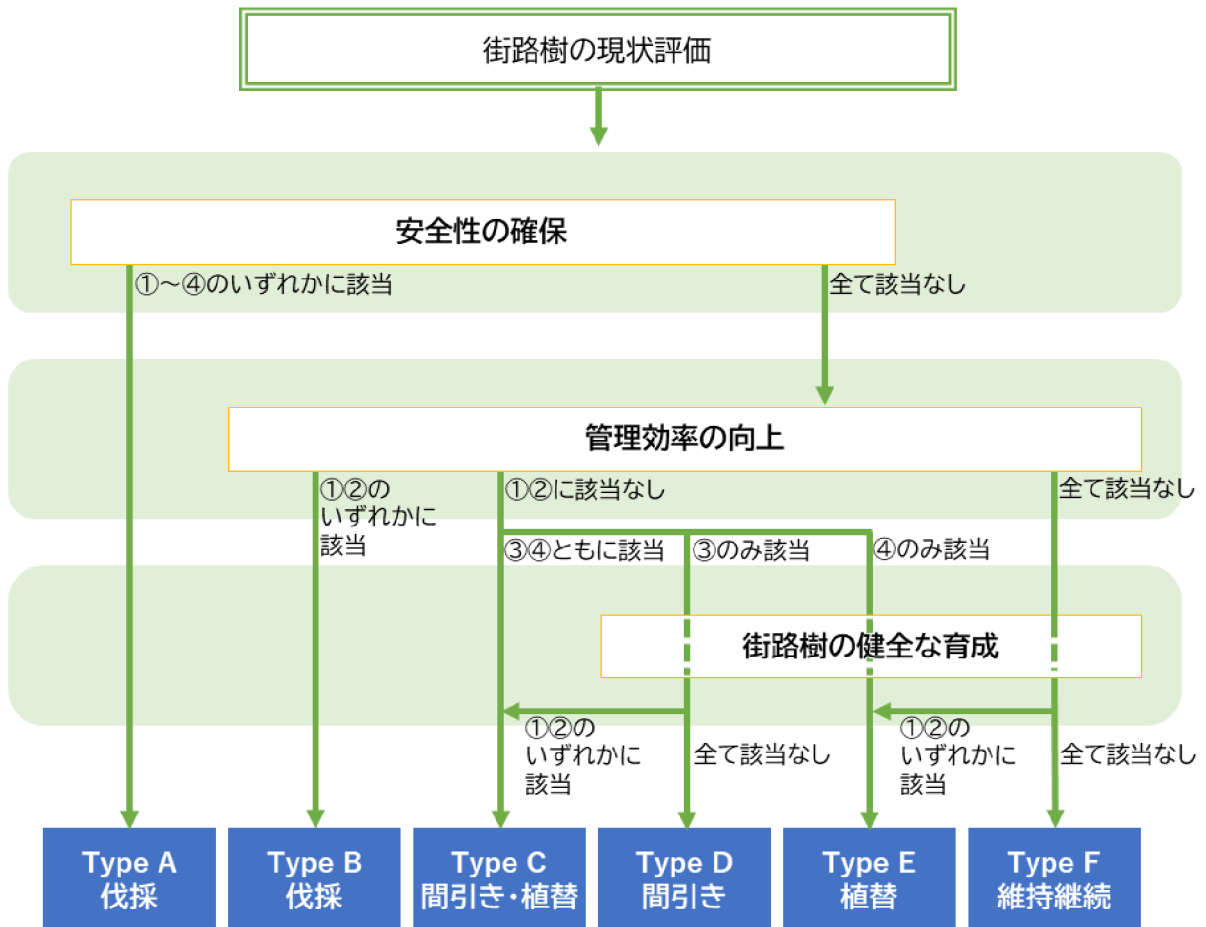
- 市民の思い入れが高いことから、市木である桜は原則、保全対象とする。
- 「川西市景観計画」における景観形成重点地区や「川西市緑の基本計画」における緑化重点地区(中心市街地)を通過する路線は、保全対象とする。詳細については、「資料編(P.10)」参照。
- その他特別な理由により、保全すべき街路樹については保全対象とする。
  - ※ 「安全性の確保」の視点からの評価にて該当がある場合を除く
  - ※ 「川西市緑の基本計画」における緑化重点地区は、同計画の見直しにより区域の再設定を行います

### (1) 取組タイプの設定

路線の評価指標を図表 7-1 のとおりに設定し、路線(樹木)ごとに図表 7-2 に示すフローにより取組タイプを定めます。

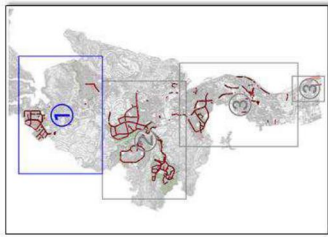
図表 7-1 評価指標

伐採	<b>安全性の確保</b>
	① 歩道幅員が狭く基準となる有効幅員(2.0m)を確保できない路線
	② 交差点、横断歩道などの付近で見通しを妨げる樹木
	③ 道路標識、信号、街路灯などに近接している樹木
伐採 間引き 植替	<b>管理効率の向上</b>
	① 沿道にある公園や緑地の樹木と競合している路線で、撤去しても十分な緑を確保できるなど、街路樹の機能を代替できる路線
	② 民地際に植栽され、剪定により不自然な樹形に仕立てられているなど、街路樹本来の機能が十分発揮できない路線
	③ 路線としての植栽間隔が基準(10~12m)よりも狭い路線
植替	<b>街路樹の健全な育成</b>
	① 架空線との競合など、道路の区域内で、健全な樹形や良好な生育環境が維持できなくなると予想される路線
	② 道路構造物などへの影響等が確認あるいは想定される路線



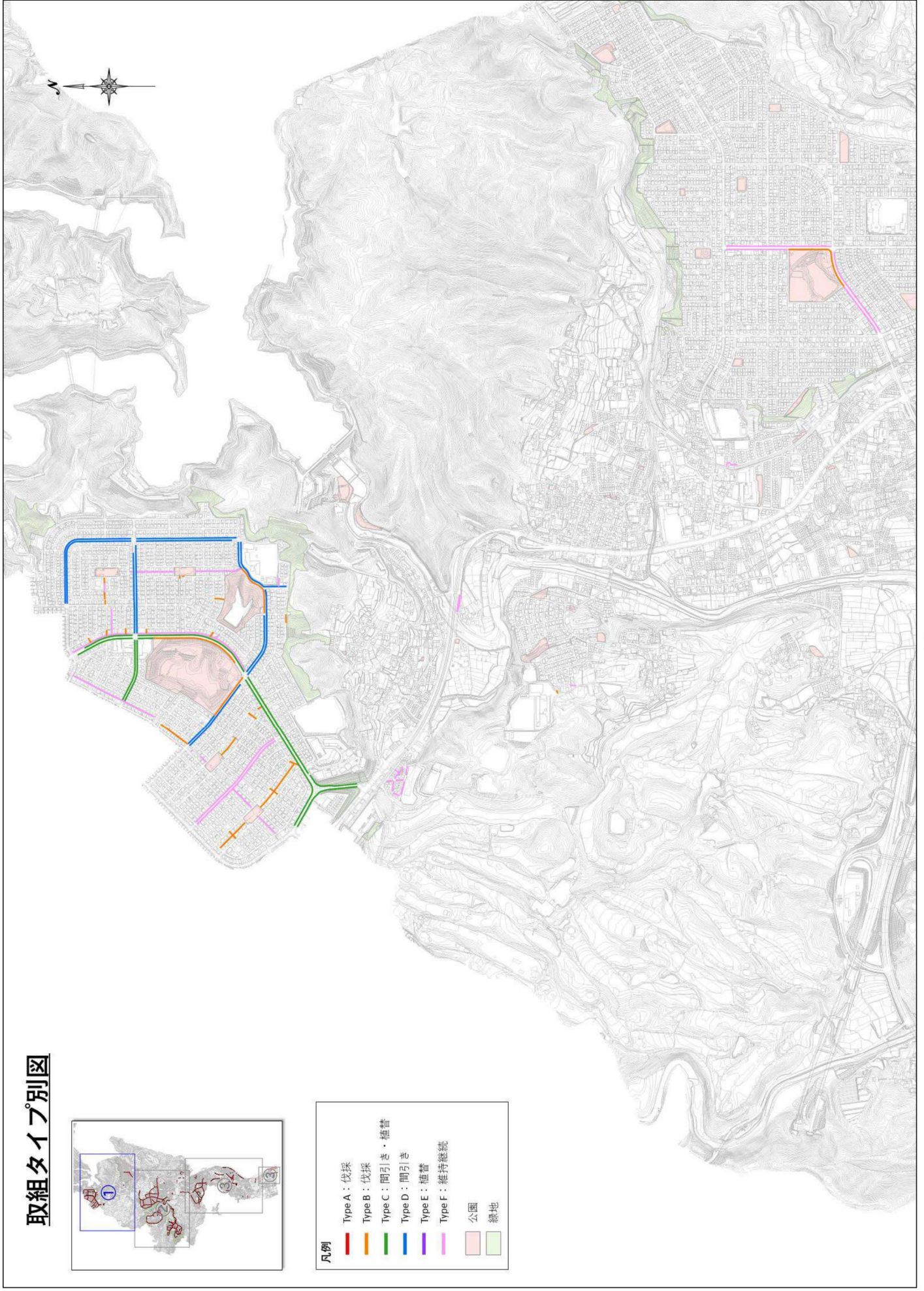
図表 7-2 取組タイプの設定フロー

# 取組タイプ別図

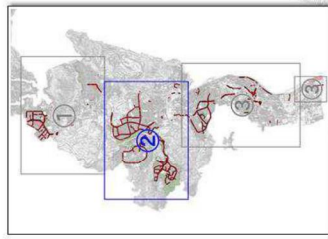


**凡例**

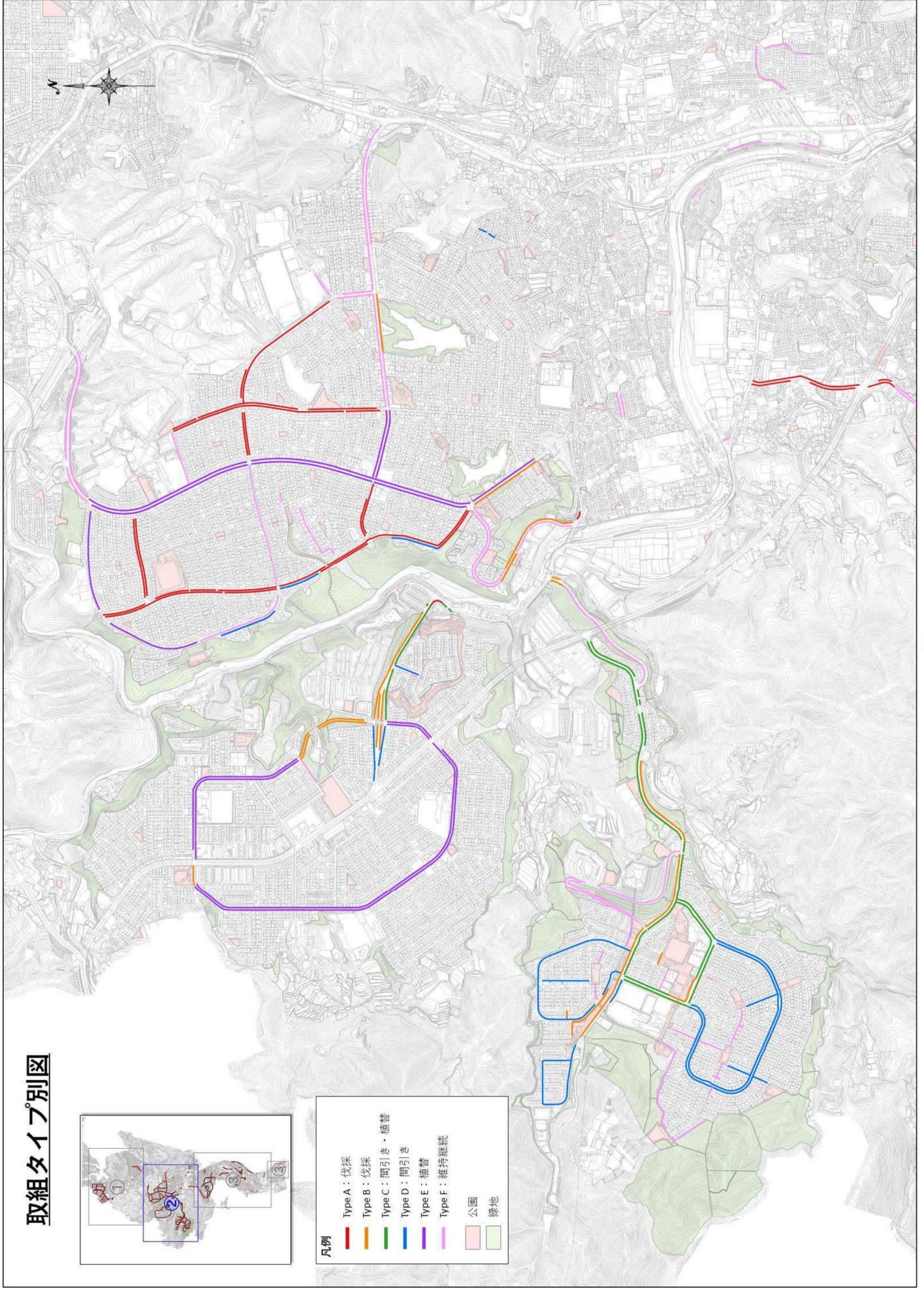
<span style="color: red;">—</span>	Type A : 伐採
<span style="color: orange;">—</span>	Type B : 伐採
<span style="color: green;">—</span>	Type C : 間引き・植替
<span style="color: blue;">—</span>	Type D : 間引き
<span style="color: purple;">—</span>	Type E : 植替
<span style="color: pink;">—</span>	Type F : 維持継続
<span style="background-color: #f8d7da; border: 1px solid #f5c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公園
<span style="background-color: #d4edda; border: 1px solid #c3e6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	緑地



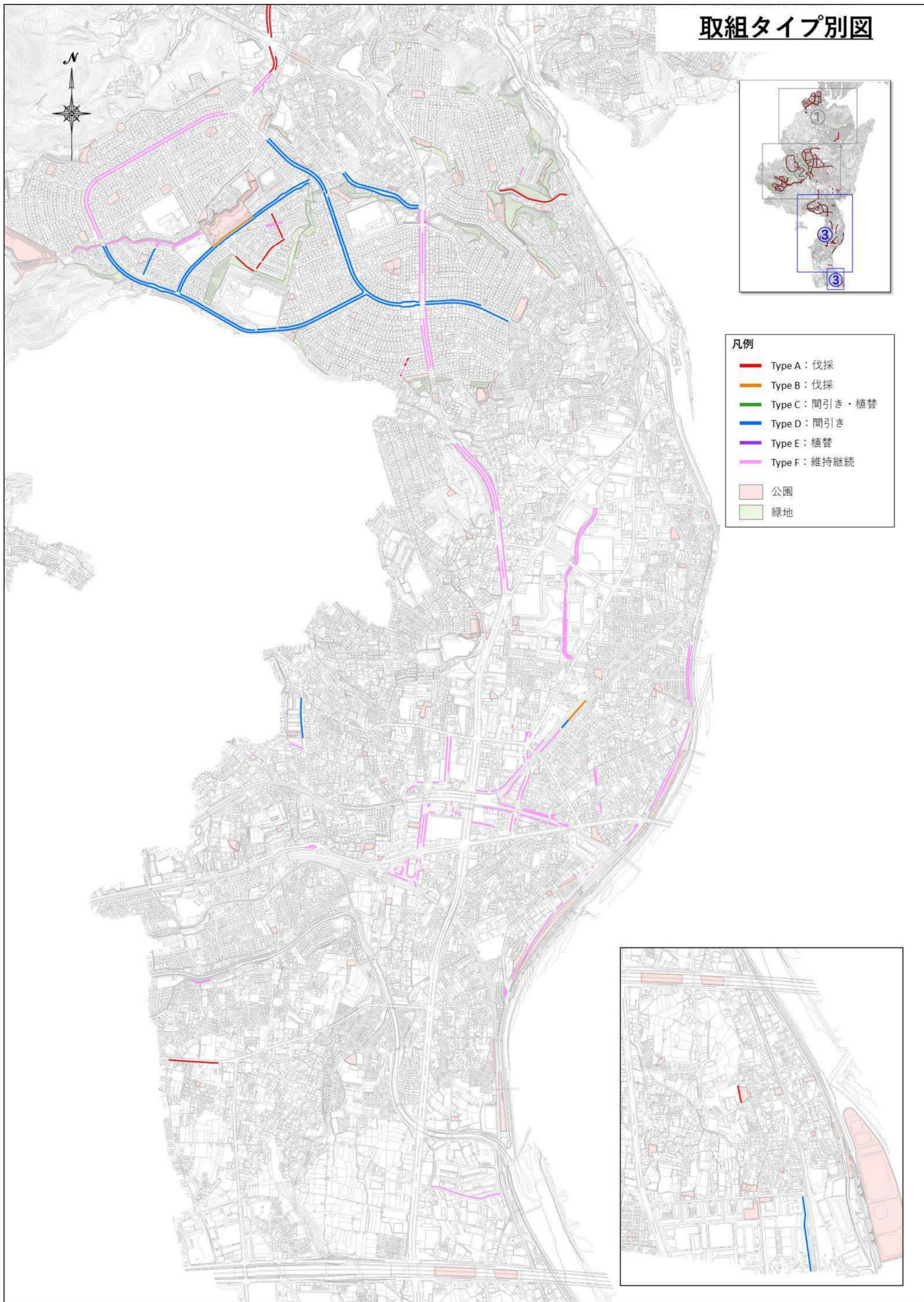
# 取組タイプ別図



- 凡例
- Type A : 伐採
  - Type B : 伐採
  - Type C : 間引き・植替
  - Type D : 間引き
  - Type E : 植替
  - Type F : 維持継続
  - 公園
  - 緑地



# 取組タイプ別図



## 8. 計画的な推進

現状評価に基づき、取組タイプにより街路樹の伐採（間引き）・植替を実施していきます。

沿道住民からは、街路樹を原因とする問題で困っているので伐採して欲しい、景観として大事にしているので伐採しないで欲しいなど、街路樹に対する多様な価値観に基づく要望・意見が寄せられており、街路樹管理に対する住民意見も多様化しています。このことから、住民との情報共有や認識共有などは、街路樹管理に係る課題の一つでもあります。

また、路線ごとに地域の状況も異なることから、全路線を一度に実施するものではなく、コミュニティ等の地域団体と将来像を共有したうえで街路樹の再整備を行います。このことから、コミュニティ等の地域団体と調整を行い、意向を反映したうえで、取組タイプを変更することもあります。

### (1) 優先順位付け

街路樹の再整備の実施については、まず、道路空間の安全性確保を最重要課題とし、順次、「Type A」に設定された路線（樹木）の伐採を実施していきます。

その他の路線における街路樹の再整備は、周辺景観に与える影響を考慮し、コミュニティ等の地域団体と合意形成を図り、更新の必要性、更新後の樹種候補について理解を得た後に、伐採（間引き）・植替を以下の方針のもと計画的に実施していくこととします。

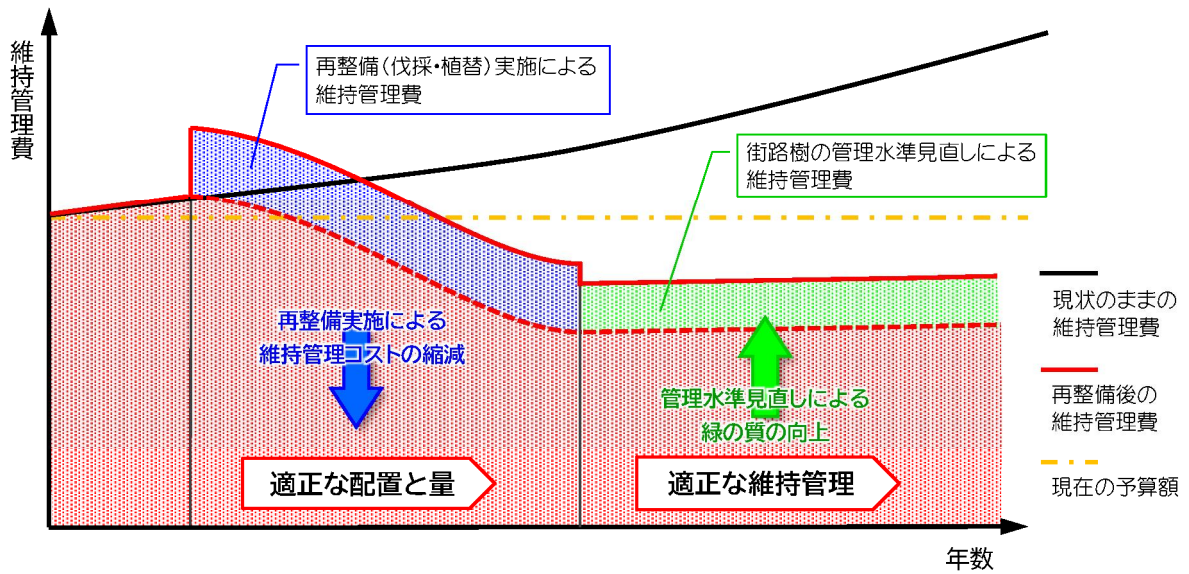
#### 街路樹の再整備方針

- 「Type B、C、D」に設定された路線の伐採（間引き）を優先して実施することで、維持管理コストの早期縮減を図ります。
- 「Type C、E」に設定された路線の植替については、予算の範囲内で特に課題が多く見られる路線を優先して実施します。
- 街路樹の再整備にあたっては、路線内での連続性確保による良好な道路景観及び緑のネットワークの形成、適切な樹種の選定と配置と量、周辺状況、コミュニティ等の地域団体の意見などを総合的に判断し、その路線に合った街路樹のあり方を同時に見直します。

## (2) 適正な維持管理の実現

将来を見据え、限られた予算の中で持続可能な維持管理を目指し、これまでの本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす「適正な配置と量」とすることによる維持管理コストの縮減を行います。その上で縮減された維持管理コストにより街路樹の管理水準の見直しを行い、「適正な維持管理」による緑の質の向上を目指します。

再整備実施においては、他の道路整備事業にあわせた再整備の実施による国庫補助金の活用や PFI 導入による財政支出の平準化など、財政負担軽減についての検討を行います。



図表 8-1 街路樹管理コストのイメージ

## (3) フォローアップ

街路樹は年々成長することや街路樹を取り巻く環境の変化に対応するため、進捗管理を行うとともに、目指すべき街路樹の将来像の達成状況を確認することが必要です。

このため、再整備の実施後には、地域の状況に合わせた水準での剪定方法を決定したうえで維持管理を実施し、剪定後の生育状況を観察しながら維持管理方針を検討していくとともに、本計画を運用することにより把握した問題や課題に適切に対応し、より実態に即した計画となるよう PDCA サイクルを活用し、適宜計画の見直しを図っていくものとします。



図表 8-2 PDCA サイクル

## 川西市街路樹維持管理計画

発行年月 令和5年5月  
編集発行 川西市土木部 公園緑地課  
〒666-8501 川西市中央町1-2番1号  
TEL 072-740-1111 (代表)

## 川西市のエネルギー需要量

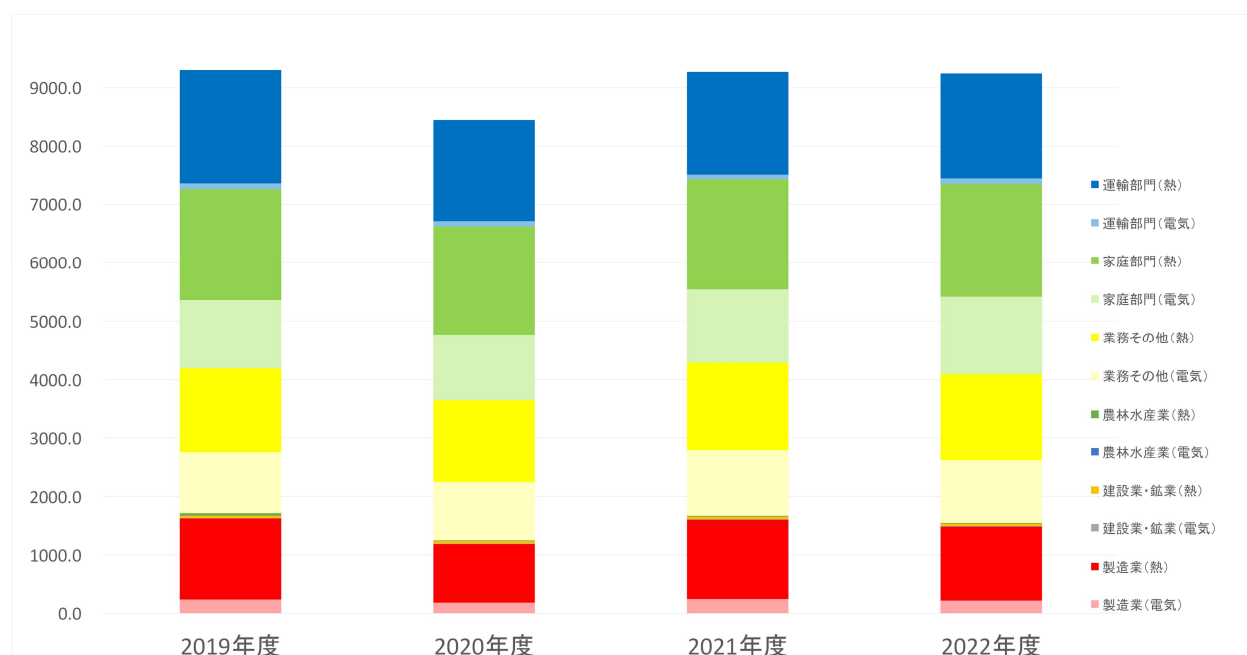
凡例；各部門で、2022年度の数値が2019年度比で

増加：赤色で示している

減少：青色で示している

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
単位	TJ/年	TJ/年	TJ/年	TJ/年
製造業（電気）	233.1	175.9	237.8	212.4
製造業（熱）	1380.7	1007.3	1353.5	1263.6
建設業・鉱業（電気）	11.2	9.9	11.5	11.2
建設業・鉱業（熱）	38.3	37.8	41.7	37.9
農林水産業（電気）	2.5	0.9	0.9	0.9
農林水産業（熱）	35.5	13.6	12.7	11.4
業務その他（電気）	1056.4	1002.8	1135.0	1087.2
業務その他（熱）	1437.0	1404.4	1499.3	1471.2
家庭部門（電気）	1164.5	1117.6	1248.7	1318.6
家庭部門（熱）	1896.7	1848.4	1884.0	1929.7
運輸部門（電気）	97.1	90.2	94.1	94.6
運輸部門（熱）	1945.8	1731.8	1746.2	1802.2

## 川西市のエネルギー需要量の推移



川西市 Kawanishi City

English 日本語 → 한국어 やさしい日本語 文字サイズ・背景色の変更

サイトマップ

清和源氏のふるさと

Google 提供

暮らし・手続き イベント・観光 市役所・施設案内 市政情報 事業者向け いざというとき

現在の位置: [トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [ごみ・環境・斎場・霊園・上下水道局](#) > [環境](#) > [川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧](#)

## 暮らし・手続き

[ごみ・環境・斎場・霊園・上下水道局](#)

### 環境

- 野焼きについて
- 今年7月26日(土曜日)に川西市環境フェスタを開催しました
- 太陽電池発電設備による感電事故防止について
- 令和7年度 V2H充放電設備への補助金制度について
- うちエコ診断WEBサービスキャンペーン「ひょうごecoチョイス2025」の募集開始について
- 猪名川沿い(清和台付近)に環境啓発の横断幕を掲示しました
- 喫煙マナー向上のため喫煙所を設置しました
- 川西市ゼロカーボンシティ宣言について
- 太陽光パネル・蓄電池設置費補助金について(受付は終了いたしました)
- 【ご案内】自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金について
- 川西市ゼロカーボンシティパートナー企業の募集について
- 川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧
- 太陽光パネル・蓄電池の共同購入支援事業
- 【事業者向け】太陽光発電の共同調達支援事業
- 川西市の大気測定

## 川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧



ページ番号1022332

更新日 令和7年8月4日

印刷

### 「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧」

川西市は、市の脱炭素の取り組みについて「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業」とともに進めています。

- [登録についてはこちらをご覧ください「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業の募集について」](#)

### 川西市ゼロカーボンシティパートナー企業(五十音順)

#### 【アサヒ飲料株式会社】

温室効果ガス(CO2)削減に関する取組み

取組み	内容
BtoB(ボトルトゥボトル)の取組み	猪名川上流広域ごみ処理施設組合(川西市・猪名川町・能勢町・豊能町)とアサヒ飲料、リサイクラー2社との企業連合体でボトルtoボトルに関する協定を締結。回収したペットボトルをリサイクルし、新たなペットボトルへの再生、再利用に取組む。
CO2を食べる自販機の設置提案	大気中のCO2を吸収する国内初(注)の自動販売機のご提案、設置を通して、川西市のゼロカーボンシティ宣言に貢献する。(注)アサヒ飲料株式会社調べ

環境・自然の保全に関する啓発活動

取組み	内容
環境フェスタへの出展	ペットボトルリサイクルのボトルtoボトルを学ぶことができるブースを出店(予定)。
三ツ矢サイダー水の未来と環境教室	三ツ矢サイダーを題材に、水の大切さや地球環境保全について考えるSDGsスクール。小学校の授業時間にて実施。
三ツ矢サイダーLABO	三ツ矢サイダーを題材に、水の大切さや地球環境保全について考えるSDGsスクール。

- [アサヒ飲料株式会社「サステナブルな地球のために」\(外部リンク\)](#)

#### 【大阪ガス株式会社】

温室効果ガス(CO2)削減の取組み

取組み	内容
CO2の削減	エネファームの拡販によるCO2の削減に貢献する。

- [Daigasグループ「サステナビリティへの取組」\(外部リンク\)](#)

#### 【株式会社ミツフ】

温室効果ガス(CO2)削減の取組み

取組み	内容
カーボンオフセットLPGの利用	自社で空調や温水に使用するプロパンガスにカーボンオフセットLPGを活用する。
高効率給湯器の普及促進	エネファーム、ハイブリット給湯器、エコジョーズといった高効率給湯器の普及促進に取り組む。
重油からガスへの燃料転換推進	燃料転換によりCO2の排出を削減する。

TOPへ戻る

- ▶ [《6月は「環境月間」です》](#)
- ▶ [豊能郡ダイオキシン問題に関する本市の対応について](#)
- ▶ [生物多様性ふるさと川西戦略について](#)
- ▶ [「COOL CHOICE\(クールチョイス\)」について](#)
- ▶ [微小粒子状物質\(PM2.5\)についてお知らせします](#)
- ▶ [川西市環境基本計画](#)
- ▶ [猪名川でのPFASの水質検査について](#)
- ▶ [環境の概況](#)
- ▶ [路上喫煙・ポイ捨て防止対策について](#)
- ▶ [環境率先行動計画・光化学スモッグの監視など](#)
- ▶ [エコドライブ・ノーマイカーデー](#)
- ▶ [届出手続きのご案内](#)

▶ [GAS DIVISION\(ガス事業部\)\(外部リンク\)](#)

より良いウェブサイトにするために、ページのご感想をお聞かせください。

質問1:このページは分かりやすかったですか？

(1)分かりやすかった  (2)どちらともいえない  (3)分かりにくかった

質問2:質問1で(2)(3)と回答されたかたは、理由をお聞かせください。(複数回答可)

ページを探しにくい  内容が多すぎる  内容が少なすぎる  タイトルが分かりにくい  文章の表現が分かりにくい  箇条書きや表の活用など見せ方の工夫が足りない  その他

質問3:質問2でその他と回答されたかたは、理由をお聞かせください。

(注)個人情報・返信を要する内容は記入しないでください。  
所管課への問い合わせについては下の「このページに関するお問い合わせ」へ。

送信

このページに関するお問い合わせ

市民環境部 環境政策課(衛生業務)

〒666-8501 川西市中央町12番1号 市役所3階

電話:072-758-3262 ファクス:072-740-1336

▼ [市民環境部 環境政策課\(衛生業務\)への問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

[前のページへ戻る](#) [トップページへ戻る](#)

表示

PC

スマートフォン

[ご意見・お問い合わせ](#)

[リンク集](#)

[このサイトについて](#)

[サイトポリシー](#)

[個人情報の取扱いについて](#)



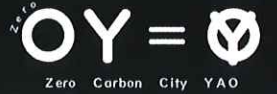
川西市役所 [法人番号:9000020282171]

〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号 [地図] 電話:072-740-1111(代表)

Copyright © City of Kawanishi. All rights reserved.



# 大阪府八尾市 やおのまち ゼロカーボン大作戦（仮）



1986年（昭和61年）  
市民の声をきっかけに、子どもたちにきれいな空気を残すため、消費者団体が二酸化窒素濃度測定を開始。



2005年（平成17年）  
市民（消費者）の呼びかけにより、市民・事業者・行政が三位一体となって、環境負荷低減にかかる取組を推進する八尾市グリーン配送推進協議会を設立。

市民（消費者）・事業者・行政が集う場があり、三者が一体となって、協力しながら取組を進めていくネットワーク・土台があった

脱炭素社会の実現に向け、取組を発展させ、プラットフォームを拡大

背景



2021年（令和3年）10月

## 脱炭素社会の実現に向けた

### 官民連携によるプラットフォームを設立

会長：八尾商工会議所会頭 山口孝満氏



脱炭素



SDGs

消費者団体・エネルギー供給事業者・配送事業者・バス会社・小売店舗・ものづくり企業・ハウスメーカー・保険会社・金融機関・環境省・国交省・経産省・大阪府・八尾市等

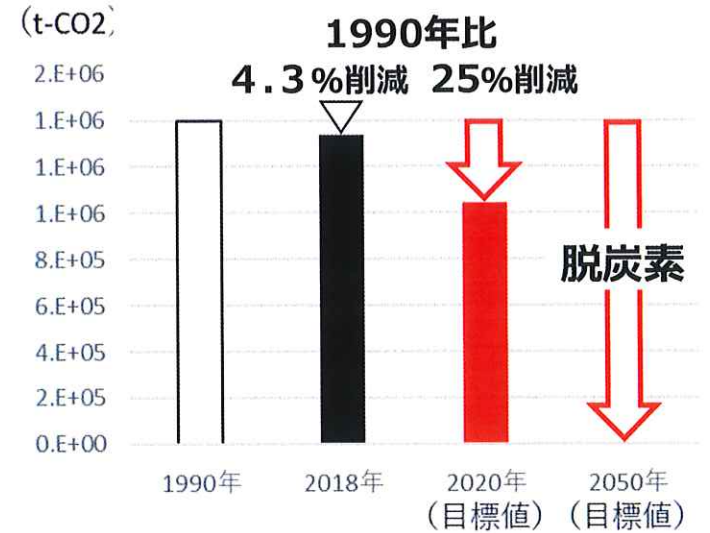
八尾市環境総合計画（2020年度実績）  
八尾市地球温暖化対策実行計画（2018年度実績）

環境に関する数値指標 目標達成未達  
CO<sub>2</sub>削減目標 目標達成未達見込  
2020年目標

環境に関する数値指標 達成率 **44.8%**  
CO<sub>2</sub>削減 1990年比 **4.3%削減**



**次期計画で、2050年の目標達成に向けて、取組を具体化し、進めていく必要あり**



現状の課題

- エネルギー代金の流出 は約 **770億** 円【域内総生産（GRP）の約8%に相当】
- 再エネ の導入量は導入ポテンシャルの **1/10** 程度【金額ベース】
- EVを充電できる公共の場所は **19** か所【人口一人あたり設置数で見ると府内中核市（7市）で最下位】
- 八尾市民の1人あたり所得は **389.4万** 円【全国平均よりも低く、1,441位／1,718団体】

参照：環境省 地域経済循環分析（2015年版）・おおさか電動車普及戦略

これ  
までの  
取組

## 百貨店・スーパーにエコカーの導入を申し入れ

直接店舗に出向き、  
グリーン配送を求  
める要望書を手渡  
す活動を実施



## グリーン配送黒煙ゼロステッカーを配付

ステッカーを天然  
ガス自動車などの  
低公害車に掲示い  
ただいて、PR



## 市民（消費者）・事業者・行政 三位一体となった取組

### 再配達防止実証実験

簡易型宅配ボック  
スOKIPPAの活用に  
より平均で71%の  
再配達を削減



### ラッピングバスで脱炭素をPR

路線バスにて、車  
内広告をはじめ、  
外装等をゼロカー  
ボンでラッピング



事業の  
目的

事業  
内容

## 八尾のまち全域で、再エネの普及・Z E Hの普及・E Vの普及等

ゼロカーボンシティやお推進協議会のネットワークを活かし、市域全域でエネルギー自給を高めることでエネルギー代金の流出を抑制するとともに、地域の活力を向上し、自立分散型社会をめざす。

ゼロカーボンシティやお推進協議会で取組を検討



### 1) 再生可能エネルギーの利用の推進

住宅・工場等での太陽光パネル導入への支援  
ステークホルダー：消費者・ハウスメーカー・商工会議所・ものづくり企業



### 2) Z E H住宅等の普及促進

既存住宅のZ E H・省エネ改修、事業所のZ E B化への支援  
ステークホルダー：消費者・ハウスメーカー・商工会議所・ものづくり企業・エネルギー



### 3) E V充電スタンドの拡充とE Vの導入促進

小売店舗や配送事業者等での充電スタンドの設置への支援  
ステークホルダー：消費者・小売店舗・配送事業者



### 4) その他脱炭素ビジネス・事業の推進

その他脱炭素ビジネスの創出や脱炭素事業への支援  
ステークホルダー：消費者・商工会議所・ものづくり企業



**課題** 計画目標未達・エネルギー代金流出・再エネ潜在 1/10・EVインフラ府内中核市最下位・所得全国平均以下

**事業** 再エネ・ZEH・EV充電スタンド・脱炭素ビジネス事業等への支援を協議会で検討し、実施

期待される成果

## 期待される成果

住宅・工場等での再エネの導入率向上  
既存住宅のZEH化・工場のZEB化等の促進  
EV充電インフラの拡充によるEV利用率向上  
新しい脱炭素ビジネスの創出による産業付加向上

域外へのエネルギー流出を抑制  
域内のエネルギー自給率向上  
域内レジリエンスの向上  
地域の活力の向上  
CO<sub>2</sub>削減量を可能な限り定量化

脱炭素事業を  
大阪・関西万博でPR

地域から世界へ



## 企業との連携・お願い

企業版ふるさと納税による支援  
新たなリソース・アイデアの提供

## 企業のメリット

脱炭素化の効果を支援企業へ報告  
SDGs貢献企業としてのPR  
大阪・関西万博で世界にPR

### 問い合わせ先

八尾市環境部環境保全課  
TEL : 072-924-9359  
MAIL : hozen@city.yao.lg.jp



## 川西市環境に関する意見交換会出席者名簿

出席者(敬称略、企業様については企業名の50音順)					
1	立命館大学	竹瀨 朝美	タケハマ アサミ	産業社会学部 現代社会専攻	教授
2		井出 大悟	イデ ダイゴ	CSV戦略部	チーフプロデューサー
3	アサヒ飲料株式会社	高橋 奈穂	タカハシ ナホ	近畿圏営業企画部	課長補佐
4		梅原 未帆	ウメハラ ミホ		新入社員
5	大阪ガス株式会社	小坂田 淳	オサカダ ジュン	エネルギーソリューション事業部	マネジャー
6		篠倉 博之	ササクラ ヒロユキ	環境・地域共創部 地域共創第2チーム	統括支配人補佐
7	株式会社ミツワ	阪上 一馬	サカガミ カズマ	ビジネスソリューション部	部長
8	大和ハウス工業株式会社	齊藤 元二	サイトウ モトジ	サステナビリティ統括部 SX推進グループ	グループ長
9		井上 博之	イノウエ ヒロユキ		主任
10		梅田 想一郎	ウメタ ソウイチロウ	まちづくり統括部 タウンマネジメント推進室 西日本リブネスタウン推進グループ	一般職
11	川西市	寺田 義一	テラダ ヨシカズ	市民環境部	副部長(環境政策・生涯学習・公民館担当)
12		和泉 悠	イズミ ハルカ	市民環境部 環境政策課	主査

太陽光発電設備導入補助

個人向けの支援

<自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業(令和7年度から実施)> (重点加速化事業)  
 ※市 県への補助金申請・市民からの受付・市民への補助金支給、市ホームページ、広報誌への掲載などの広報

兵庫県：エネルギー地産地消×里山再生ひょうごプロジェクト

**事業計画の特徴**

- 個人向け太陽光発電設備及び蓄電池については、令和7年度から市町経由でセット導入を条件として実施する。なお、市町に対しては、余剰電力買取事業者の情報や価格シミュレーション、市町民向け補助金事務の手引案を提供し支援する。
- 事業者向け支援は中小企業を対象とし、太陽光発電設備について共同調達事業を実施するとともに、県、神戸市、神戸商工会議所、地域金融機関等で組織する「神戸GX支援ネットワーク」と連携して、CO2排出算定サービスの提供や省エネ診断等の支援を行う。
- 北摂里山地域を皮切りに県内各地に木質バイオマスボイラーを導入して、伐採木活用の仕組みを構築し、地域内における経済循環につなげる。

※個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点加速化事業に採択されている県内団体は重複する事業を対象外。 ※2030年度までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を削減する。

事業計画の概要（民間）		事業計画の効果・費用				
取組（個人）	規模	再生エネルギー	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
太陽光発電設備の導入	・1,500件 ・7,500kW	11,880kW	135,090 t-CO2	29億円	15億円	令和7年度～令和11年度
蓄電池の導入	・1,500件					
取組（事業者）	規模					
太陽光発電設備の導入（PPA等）	・10件 ・1,000kW					
ソーラーカーポートの導入（PPA等）	・40件 ・3,280kW					
木質バイオマスボイラーの導入	・11カ所					
事業計画の概要（公共）	規模					
取組	規模					
病院等への太陽光発電の導入（PPA等）	・2カ所 ・100kW					

**取組のイメージ**

事業者向けの支援

<自家消費型非住宅用太陽光発電設備等導入補助事業(令和7年度から実施)> (重点加速化事業+県補助)  
 ※県 受付・補助金支給  
 ※市 広報誌への掲載、環境政策課でのチラシの配架などの広報

**補助事業概要**  
 補助上限額：500万円  
 補助対象：県内中小事業者施設等へ下記設備導入を行う事業者

**スキーム**

**補助金交付イメージ**

県補助 1/5  
 重点対策加速化事業 4/5

**対象市町（先行地域、重点対策加速化事業採択自治体は対象外）**  
 西宮市、伊丹市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加東市、多可町、姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、丹波篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市

**今後の予定**  
 募集開始：令和7年7月予定  
 ※ 記者発表、HP、事業者向け説明会等を通して情報を展開

**【市町への依頼事項】**  
 当事業の積極的な周知にご協力をお願いします。（県HPのリンク掲載、市町内事業者への周知）  
 情報提供できる機会（商工会セミナー等）がありましたら、県担当者までご連絡ください。

太陽光発電設備共同購入支援事業

<太陽光パネル・蓄電池の共同購入支援事業(令和8年度から実施)>  
 ※令和7年度までは伊丹市が主体に行っている。令和8年度から県が引き継ぐ形で実施。  
 ※市 協定書締結、市ホームページや、チラシの全戸配布、広報誌への掲載、公民館へのポスター掲示、SNSでの発信などの広報

**事業内容**

・太陽光発電設備等の購入希望者を広く募り、一括で発注することでスケールメリットを働かせ、設備導入時の初期費用を低減することにより太陽光発電の導入拡大を図る。

**事業スキーム**

①県 ②共催市町 ③協力市町

プロポーザル要件  
 ①県内事業者への加配  
 ②県内のブロック分けについて仕様書への記載を検討

<事業者用太陽光発電の共同調達支援事業(令和7年度から実施)>

※県 支援事業者と協定を締結  
 ※市 市、事業者と覚書を締結。市ホームページへの掲載、環境政策課および、産業振興課窓口でのチラシの配架、商工会議所でのチラシの配架を行うなどの広報。

**取組内容**

～6月	7月	8月以降
● 協定締結	○ 知事定例会見（6/25）	● 参加登録
● 覚書締結	○ 記者発表（6/25）	● 提案・価格提示
● リーフレット作成	○ 導入希望事業者募集開始（7/1）	● 本申込
● WEBページの作成	○ 県民だよりひょうご（7/1）	● 現地調査
		● 契約・施工

**今後の予定**

- 記者発表：導入希望者募集開始案内（6/25）に知事会見と合わせて実施。また、定期的に募集に係る発表を行う。）
- 情報発信：県HPを通して登録や契約などの実績や事業者向けセミナーを実施する際にアナウンス
- 情報共有：Web会議による進捗、実績報告の共有  
 → 開催日等については別途ご連絡いたします。

**【市町への依頼事項】**  
 当事業の積極的な周知にご協力をお願いします。（県HPのリンク掲載、市町内事業者への周知）  
 情報提供できる機会（商工会セミナー等）がありましたら、県担当者までご連絡ください。

## 令和7年度川西市住宅用太陽光発電設備等導入補助事業 実績概要

申請受付期間：令和7年10月31日～令和7年12月24日

## 【概要】

項目	内容
交付確定件数	30 件
交付確定金額	15,958 千円

## 【設置設備の状況】

項目	内容
太陽光パネルの合計出力①	165.402 kW
パワーコンディショナーの合計出力	159.3 kW
蓄電池の蓄電容量	285.46 kWh

## 【参考】

太陽光発電による年間のCO<sub>2</sub>の排出量削減量：107.51 (t-CO<sub>2</sub>)

参考の算出について

- ・ 1kwの太陽光発電システムの年間発電量：約1,000Kwh
- ・ 火力発電を太陽光発電へ置き換えた場合、約650g/ 1 kWhのCO<sub>2</sub> 排出量削減

参考：クールネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）HP



# その香りに 苦しんでいる人がいます

## 香害・化学物質過敏症

香りのある洗剤や農薬に含まれる化学物質等を吸い込むことで

苦しんでいる人がいます

職場や学校、住宅街での使い方見直してみませんか



生活環境の中の少量の化学物質に過敏に反応して様々な体調不良等の症状が現れる疾患です。発症の仕組みはわかりませんが、誰にでも発症する可能性があります。

### 身近にある香り（化学物質）を見直そう

香りのある洗剤や柔軟剤、香水など、日常生活で使用しているものが化学物質過敏症の人に影響している場合があります。人が集まる場所での使用は控えるなど、ご協力をお願いします。

また、住宅地でのガーデニングや家庭菜園で使う病害虫防除のための農薬も、周辺住民の健康や生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。使用する場合は、風向きや天候などを考慮し、必要最小限にとどめてください。



#### 【 症状の例 】

嗅覚過敏や目・鼻・喉の刺激症状だけでなく、かゆみ、疲労感、頭痛、めまい、吐き気、不眠、うつなど、多様で個人差があります。



広報  
かわにし

# milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌「みらいふ」

# 11

Public Relations  
Magazine  
in Kawanishi City

Nov.2025 No.1439

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

特集

環境を考える、未来をつくる

表紙

菊灰友の会が保全する  
「黒川・桜の森」

## この森を守り続けるため



かわにし **新**時代へ

Topics

令和8年度から公募型補助金を開始  
市ホームページ・公式LINEが使いやすい

# 環境を考える、未来をつくる

都市の利便性と豊かな自然が調和する川西市。市内では環境を守るために、自然活動団体や企業などが活動しています。今回の特集では、こうした団体の取り組みを紹介するとともに、市がめざす「ゼロカーボンシティ」にもスポットを当てます。

問い合わせ 環境政策課 ☎072(740)1202

室町時代から続く「菊炭」の炭焼き文化が息づく、市北部の黒川地区。里山の自然を未来へつなぐために活動する「菊炭友の会」の代表に、活動内容とその思いについて話を聞きました。

「炭と桜」から始まった活動  
「黒川地区の伝統文化である『菊炭』の生産。それを継承していきたいという思いを持ったメンバーが集まり、『菊炭友の会』が発足しました」  
そう話すのは、代表を務める中川彰さん。同会の発足は約20年前にさかのぼります。

には消極的でしたが、活動地に炭窯を設ける提案を受け、それならばと整備を始めました。平成18年から本格的な整備活動を開始。念願の炭窯も1年後に完成しました。丹精込めて焼いた菊炭は、主に茶道で愛用いただいています」

### 記憶に残る景色を守る

市や県、企業などから助成を受け、活動を続ける同会。「黒川・桜の森」を訪れた人の笑顔を見ることが、今では何にも代えがたいやりがいだと中川さんは話します。

「エドヒガン」の古木「微笑み桜」は枝ぶりが見事で、春には多くの人が訪れる憩いの



菊炭友の会 代表 中川彰さん

「NPO法人『シニア自然大学校』主催の講座を受講した12人が、県から『里山ふれあい森づくり事業』への参加を打診されたのが始まりです。黒川の桜『エドヒガン』を救出し、群生地『黒川・桜の森』を整備することが事業の目的でした。参加すること



## 市内の自然活動団体など 主な活動場所

各団体について詳しくはこちら

- 川西里山クラブ
- 菊炭友の会
- 大和フォレストクラブ
- 溪の桜を守る会
- 能勢妙見山ブナ守の会
- 東多田里山の会
- ひとくらすの森のクラブ
- NPO法人 ひょうご森の倶楽部
- NPO法人 北摂里山文化保存会
- 身近な自然とまちを考える会
- 虫生川周辺の自然を守る会
- NPO法人 野生生物を調査研究する会
- ゆめほたるクラブ
- 流域ネット猪名川
- 認定NPO法人 コクレオの森 (黒川里山センター)

場となっています。現在は保護から周辺整備へと重点を移し、遊歩道の整備や解説板の設置などを行っています。また、牧の台小学校と緑台小学校の4年生を対象に、里山体験学習の受け入れを行っています。子どもたちにはクヌギをドングリから育ててもらい、その苗を森に植樹してもらいます。先日、過去に里山体験をし、今は大学生になった子どもが森を訪れてくれました。里山での体験が記憶に残っているというところが、何よりうれしかったですね」

一時期は50人以上の会員がいましたが、コロナ禍や高齢化の影響で減少したと中川さんは話します。  
「高校生など若い世代の参加もありますが、中心となるメンバーは60〜70歳代。高齢化は顕著で、担い手不足は長年の課題です。私たちは日本の美しい風景や伝統を、後世に残したいという一心で活動しています。興味がある人にはぜひ『黒川・桜の森』を訪れてほしいですね」

同会の活動日や「黒川・桜の森」へのアクセスなどは、下の2次元コードから

## 協働・連携で守る猪名川の自然 流域ネット猪名川

猪名川流域を保全し、より多くの植物が共生できる環境をめざす同団体。外来植物の駆除や川の清掃、生き物観察会など地域と協働・連携しながら活動に取り組んでいます。

代表の下芝さんは「猪名川流域は昔からの自然が多く残る大切な場所です。しかし当たり前だった川の自然は、ごみのポイ捨てや外来種の影響などで変わり始めています。次の世代に残していくには、今、私たちが守る必要があります。一人一人が関心を持ち、多くの目で見続けていくことがとても大切です」と話します。



## 里山の魅力を多世代に伝える 認定NPO法人 コクレオの森

黒川里山センターを運営する同法人。菊炭の産地である黒川地区では、長年にわたり原料となるクヌギ林を地域の住民や森林ボランティアなどが手入れをしてきたことで、豊かな里山の景観が守られてきました。



同センターでは、地域や団体と協力し、「里山暮らし」をテーマとした、自然観察や木工、郷土料理作りなど体験型のイベントを開催しています。同法人の藤田さんは「イベントを通して多くの人に黒川の魅力を伝えたい」と活動への思いを話します。

## 生物多様性の保全の取り組み ダイハツ工業(株)多田エンジニアリングセンター

多田地区で、市の天然記念物である「水明台エドヒガン群落」のエドヒガンの種を社内で育苗し、植樹会を開催しています。エドヒガンの保護活動を行っている「溪の桜を守る会」の樹林保全活動にも参加。環境施設や自然共生の取り組みを通して、従業員の環境マインドの醸成につなげています。



参加した従業員からは、「地域について知ることができる、良いきっかけになりました」などの声が寄せられています。

詳しくはこちら

# 持続可能なまちへの一歩

地球温暖化が進む中、環境保全と脱炭素は重要な課題です。市では、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地域や企業などと協力体制を取りながら、持続可能な未来をめざす取り組みを始めています。

ゼロカーボンとは、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることをめざす取り組みであり、地球温暖化の防止と持続可能な社会の実現に向けた重要な目標です。近年、異常気象や自然災害の頻発により、気候変動への対応が急務となっています。

市では、令和4年に「ゼロカーボンシティ」を宣言。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、市民・事業者・行政が一体となって取り組みを進めています。具体的には、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通の利用促進などを通じ、地域全体での脱炭素化を図っています。

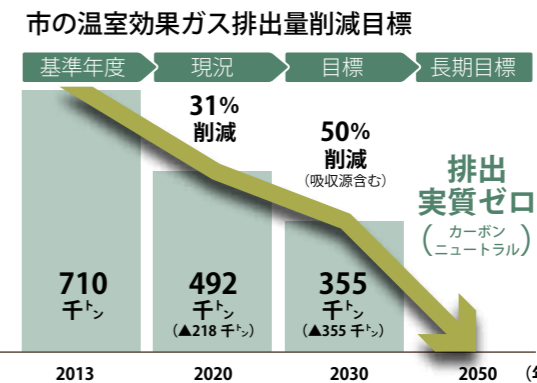
### 市ゼロカーボンシティ パートナー企業

地球温暖化対策実行計画の取り組みを推進するため、市内で環境に関する取り組みを行う事業者を、「市ゼロカーボンシティパートナー企業」として登録。共に取り組みを進めていきます。

**アサヒ飲料(株)**  
BtoB（ボトルトゥボトル）の取り組み・CO<sub>2</sub>を食べる自販機の設置提案・環境フェスタへの出展・三ツ矢サイダー水の未来と環境教室・三ツ矢サイダー LABO

**大阪ガス(株)**  
高効率給湯器の拡販によるCO<sub>2</sub>の削減

**(株)ミツフ**  
カーボンオフセットLPGの利用・高効率給湯器の普及促進・重油からガスへの燃料転換推進



## ゼロカーボンをめざして 私たちにできること

### ☑ 節電・節水する

電気や水道の使用もCO<sub>2</sub>の排出につながっています。他の行動に比べ、取り組みやすいものが多いです。

- ・照明：小まめに消灯する（レベル1）
- ・冷蔵庫：ものを詰め込みすぎない、設定温度を適切にする（レベル1）
- ・テレビ：見ないときは消す、画面の明るさを適切にする（レベル1）
- ・洗濯機：まとめ洗いをする（レベル1）



### ☑ 省エネルギー家電を取り入れる

省エネルギー化が進んでいる新しい家電にすることでCO<sub>2</sub>を減らすことができます。

- ・照明をLEDにする（レベル2）
- ・家電を買い替えるときに、より省エネルギーなものを選ぶ（レベル3）



### ☑ 使っているエネルギーの量を見える化する

何にどれくらい電気を使っているかが分かる節電などに取り組みやすくなります。さらに、エネルギーを管理するシステムとつなぐことで、家の外から家電の操作などができるようになります。

- ・スマートメーターを設置する（レベル1）
- ・省エネルギー診断を受ける（レベル2）

まずは、取り組みやすいレベル1から始めましょう

- レベル1：生活の中で毎日できる
- レベル2：少し費用はかかるが、取り組みやすい
- レベル3：費用やタイミングがあるときに取り組む

### ☑ HEMS(※1)などのエネルギー管理システムを設置する（レベル2）

※1 HEMS：家庭のエネルギー消費量を消費者が把握できるシステム



### ☑ 企業の脱炭素の取り組みを応援する

環境に配慮した製品やサービスの購入は企業の環境問題への取り組みやすさにつながります。

- ・環境に配慮した製品・サービスを選ぶ（レベル2）
- ・ESG投資(※2)で環境に配慮する企業を応援する（レベル2）

※2 ESG投資：環境・社会・企業統治の三つの観点から企業を分析、評価した上で投資先を決める方法

### ☑ 地域の環境活動などに参加する

活動などに参加することで、環境保全に貢献することができます。

- ・山林や里山を保全する（レベル1）
- ・身近な生活空間に緑を増やす（レベル1）
- ・自然観察会や体験学習に積極的に参加する（レベル1）



その他にも、家庭などでできる取り組みがたくさんあります。詳しくは右の2次元コードから確認してください。



### 市長メッセージ

## 豊かな自然を みんなで守り継ぐ

市長 越田 謙治郎

川西市には、黒川地区の「日本一の里山」や、まちの中に木々が息づくなど、豊かな自然が各地に広がっています。自然は、住宅都市としての魅力を高めるだけでなく、暮らしに潤いをもたらしてくれる大切な存在です。

注目すべきは、市民団体の皆さんが熱意をもって自然保護活動に取り組まれていることです。そのおかげで、自然は守られ、生かされ、次の世代へと受け継がれています。自然の場は、子どもたちの学びの場としても活用されています。小学生の環境学習や、中学2年生の「トライやる・ウィーク」の活動の場として、身近な自然が生きた教材とな



## 地域の自然と未来をつなぐために

市環境審議会 会長 武田 義明さん

川西市は、自然と都市が調和する、バランスの良いまちです。四季折々の風景が市民の暮らしに彩りを添え、豊かな暮らしができる環境が整っています。また、市内では多くの自然活動団体が活発に活動しています。

一方で、高齢化による活動継続の困難さも顕在化しています。今後は、新たな担い手づくりや指導者育成など、持続可能な体制づくりが不可欠です。

環境へ関心を持つ人は多くいますが、活動に参加する人は限られています。こうした皆さんにアピールするためには、自然活動団体・企業・市が実施している環境フェスタなどのイベントの役割が重要です。環境について楽しみながら学べる場を提供することで、関心の裾野を広げ、参加へのきっかけをつくることができます。環境問題は「自分に直接関係している」という実感が持ちづらいため、いかに意識してもらうかが鍵となります。

それは、ゼロカーボンの取り組みにおいても同様です。すぐに成果が見えるものではないからこそ、地道な行動の積み重ねが重要です。行政には市民や企業の自主的な行動を促す役割を担い、仕組みづくりを進める必要があります。「市ゼロカーボンシティパートナーシップ企業」の拡充は、市民の意識向上にもつながります。多くの企業の参加が望ましく、その協力により地域の環境意識が高まることが期待されます。

川西市がこれからも、豊かなまちであり続けるためには、市民・企業・行政がそれぞれの立場で関わり、未来へとつなぐ行動を積み重ねていくことが求められています。





川西市  
Kawanishi City

川西市の自然は市民みんなで作っています



溪のサクラ



菊炭



虫生の森



黒川の里山

# 市民 × 企業 × 川西市で

環境について  
取り組んでいます



キッチンの生ごみが土に還る「おいしい」循環が生まれています



企業の  
取り組み例

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が  
地域住民と協働し、食品廃棄削減と地域緑化の取組み  
「食とわコンポストチャレンジ」を行っています。

能勢電鉄 絹延橋駅ホーム

## 自然 活動団体

- 川西里山クラブ
- 菊炭友の会
- 大和フォレストクラブ
- 溪のサクラを守る会
- 能勢妙見山ブナ守の会
- 東多田里山の会
- ひとくら森のクラブ
- NPO法人 ひょうご森の倶楽部
- NPO法人 北摂里山文化保存会
- 身近な自然とまちを考える会
- 虫生川周辺の自然を守る会
- NPO法人 野生生物を調査研究する会
- ゆめほたる里山クラブ
- 流域ネット猪名川



川西市 HP



SHOKUTONA



携帯電話のご利用  
マナーにご協力ください